

令和7年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 令和7年6月9日（月） 午前10時開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	秋本直嗣	1 吉野川祭りについて (1) 開催について (2) 電波通信状態の改善について (3) 駐車場について 2 星空保護区認定制度の進捗について 3 五條の歴史ある蔵書のデジタル化について (1) 五條市におけるデジタル化の現状について (2) デジタル化における課題について (3) 今後の取組について 4 庁舎での通信状況の改善について (1) 現在の取組について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 市長・部長
2	窪佳秀	1 みどり園跡地の活用について (1) みどり園跡地利用に伴う地元との経緯について (2) 浸出水処理施設の運用に伴う地元との協議について (3) みどり園の管理内容と管理費用について (4) 跡地の活用について 2 大塔ふれあい交流館改修事業について (1) 進捗状況について (2) 今後の課題について (3) 市の活性化と並行した取組について	市長・部長 市長・部長
3	吉田雅範	1 市街化調整区域について (1) 都市計画法について 2 五條市立小・中学校の社会科見学について (1) 大阪・関西万博見学における熱中症対策について	市長・部長 教育長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	吉田 雅範	<p>3 五條県有地の防災拠点整備について (1) 県からの報告について</p> <p>4 新金剛トンネルについて (1) 進捗状況について</p> <p>5 地域農業の振興について (1) 柿のブランド化とクビアカツヤカミキリによる被害について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	山口 耕司	<p>1 五條市奨学金返還支援制度について (1) 支援の現状について (2) 今後の取組について</p> <p>2 JR五條駅周辺の整備事業について (1) 五條バスセンターについて (2) 市道須恵1号線について (3) JR五條駅舎について (4) 周辺道路整備について</p> <p>3 五條市のまちづくりについて (1) 合併特例債について (2) 西吉野町の今後について (3) 旧庁舎の跡地利用について</p> <p>4 要望書の取扱いについて (1) 要望書の実態について (2) 対応について</p> <p>5 リチウム蓄電池等の小型充電式電池の拠点回収について (1) 本市の取組の状況について (2) 今後の取組について (3) 周知・広報について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
5	吉田 正	<p>1 認定こども園について</p> <p>2 エコ・リレーセンターごじょう建設時の地元との協議内容について</p> <p>3 地域住民の交通手段について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
6	大谷 龍雄	<p>1 物価高騰から暮らしを守る対策について (1) 政府への要望について ア 高騰の要因である原材料高 97.8%を解決すること イ 消費税を5%に引き下げ、インボイスを廃止すること ウ 物価高に負けない賃金と年金の引き上げをすること エ 医療・介護の経営危機をなくし労働者の賃上げをすること</p>	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	<p>オ 軍事費の増額をやめ、国民の暮らし優先の活用をすること</p> <p>カ 米の増産と所得補償及び価格保証をすること</p> <p>(2) 県及び五條市への要望について</p> <p>ア 水道料金の引き下げをすること</p> <p>イ 国民健康保険税の未就学児に対する均等割額をなくすこと</p> <p>ウ 生活保護家庭への夏季手当を支給すること</p> <p>2 中心市街地の活性化、まちづくり計画における市の財政負担について</p> <p>(1) 令和7年5月時点での項目ごとの五條市の財政負担を明らかにすること</p> <p>(2) 負担の財源について</p> <p>3 先制攻撃にも出動させられる陸上自衛隊駐屯地誘致をやめ、東南アジア諸国連合が実行している外交、交渉と話し合いを政府へ要望すること</p> <p>(1) 元安倍政権は、日本が攻撃を受けていなくても、米軍が軍事行動を起こした場合に米軍と共に敵基地攻撃を行う安全保障法制を強行可決したことについて</p> <p>(2) 前岸田政権は、2022年12月、国会に諮らずに安全保障3文書を閣議決定した。安保3文書には、米国が海外で戦争を起こした場合、安保法制を適用し自衛隊は米軍と共に相手国に攻撃を加えることができることについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
7	福 塚 実	<p>1 市道大津相谷線について</p> <p>(1) 着工時期について</p> <p>(2) 遅延の状況について</p> <p>(3) 竣工時期について</p> <p>2 西吉野農業高校について</p> <p>(1) 卒業後の就職状況について</p> <p>(2) 寮生の状況について</p> <p>(3) 寮の管理、寮母について</p> <p>3 県の災害応急対策（防災拠点）について</p> <p>(1) 県の整備基本計画について</p> <p>(2) 防災拠点の周辺整備について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
8	仲 山 嘉	<p>1 市指定のごみ袋について</p> <p>2 五條市の道路の凸凹箇所について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	仲 山 嘉	3 救急対応について (1) 狭隘な場所に対する救急車の運用について 4 ネーミングライツ歩道橋について 5 防災拠点について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
9	谷 勝 啓	1 こども食堂について (1) 市内の現状について (2) こども食堂に対する市の認識について (3) こども食堂に対する補助金について	市長・部長

午前十時開議

事務局職員出席者

事務局長 川久
事務局次長 神西
事務局総務係長 農典
事務局係員 悠典
速記者 輝輝

教育長 井原
技監 池田
市長公室長 戸野
総務部長 辻佳
危機管理監 亀田
すこやか市民部長 和佳
あんしん福祉部長 由美
産業環境部長 馬場
都市整備部長 横谷
教育部長 栗林
西吉野支所長 満林
大塔支所長 田光
会計管理者 井伸
財政課長 窪榮
田林
真淳
也子

○議長（岩本 孝）ただいまから、去る二日の散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）これより、日程に入ります。

○議長（岩本 孝）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は、明瞭、的確にお願いします。

議員各位には、申合せのとおり、一般質問は全て質問席から、一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は、質問と答弁を含めて六十分以内といたします。理事者側各位にも、御協力をお願いいたします。

本日、吉田雅範議員から、一般質問に対し資料配付の申入れがあり、これを許可しております。

初めに、二番、秋本直嗣議員の質問を許します。（「二番」の声あり）二番、秋本直嗣議員。

〔二番 秋本直嗣質問席へ〕

○二番（秋本直嗣）皆様、おはようございます。議長から発言の許可をいただきましたので、二番、秋本直嗣の一般質問を通告書どおり行わせていただきます。

まず、一番の質問にまいります。まず、吉野川祭りについてというところで、季節柄、今日明日ぐらいいでも梅雨入りするんじゃないかなと言われている、今のこの時期なんですけれども、それが終わると暑い夏がやって来て、五條市内で言うことやつぱり吉野川祭りっていうのは皆さん、僕ら含め市民の皆様も非常に楽しみにされてるんじゃないかなというふうに思っておるんですが。まず一つ、開催についてというところで、今年度、ちよつと市民さんから、今年開催するのとか、しないんじゃないのっていうお声が結構多かったので、まずこの場で開催については、開催されるか、されないのかっていうところをまずお答え願います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）二番、秋本議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度は、第五十一回吉野川祭り納涼花火大会として、八月十五日、金曜日に開催することが、吉野川祭り実行委員会で決定しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。

ちよつと、この裏話をしますと、実は僕がこれを質問させていただこうと思った日に、ちよつと広報のほうで開催しますということが周知されてしまったので、ちよつと行き違いにはなつたんですが、この場でもう一度、確認させていただきました。

それから二つ目、電波通信状態の改善についてというところで、以前も私、吉野川祭りについてというところで携帯電話が、ありがたいことに来場者数もすごく多くてですね、電波状態がすごく悪かつたということ、いろんな方からお聞きして、以前、ちよつとそれをどうにか改善していただけないかというところで御質問させていただいたんですけれども、今年度、開催に向けての何か改善策とか、何かありませんでしたら教えていただけますでしょうか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）現在、実行委員会で各携帯キャリア会社と改善に向けて協議を行っており、車載型基地局を設置するなど、前向きな検討をさせていただいていると伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）車載型基地局を設置するなどというところで、いきなり、キャリア会社さんとの連携もありますので、すぐに改善っていうのは難しいかもしれないんですが、今後どんどん、どんどん人が、来場者数が増える可能性ももちろんあるわけですので、迅速に改善策を練っていただきたいというふうに思います。

続きまして三つ目、駐車場についてなんです、こちらもちよつと前回、前回じゃないですね、去年に御質問させていただいたんですが、非常に、用意している駐車場からあふれた車、もちろん他府県ナンバー含め路上駐車っていうのが非常に多かつた。ただ、事故とか、そういうところは報告は受けてないっていう御答弁をいただいたはずなんです。今年に、その駐車場の不足っていう問題については、何か改善はされてるのでしょうか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）駐車場についても、昨年度、実行委員会で用意していた駐車場が全て満車となるという結果でしたので、現在、実行委員会で駐車場の新規確保に向けて協議、調整を行っていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、これはほんとにぜひとも、ちょっと民間の方の余ってる土地にお願いするかどうか、周りの土地にお願いするかどうかについて、ぜひとも今年の第五十一回に間に合うように、ちょっと増設というか増やしていただきたいというのは強くお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。やはり前回、数年ぶりだったというところもありますが、七万五千人ほどの来場者があったということで、やっぱり奈良県のみならず、近畿圏の方々、皆様がやっぱり注目されている花火大会だったということは、もう間違いないと思いますので。やっぱり一つでも不便がないように、五條市で住んでる市民も何か迷惑がからないように、皆様がいい形でできるようにということで、今後とも検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

続いて参ります。二つ目、星空保護区認定制度についてということなんです、こちら以前、質問させていただいたので、ちょっと再質問という形にはなるんですが、それが令和六年の十二月議会ですかね、に初めてこの星空保護区認定制度、いわゆる五條市のきれいな星空を、国というか、そういう会社に認めてもらって、観光資源にしようじゃないかっていうようなところの考えではあるんですけども。約それから半年たっております、現在どういう状況であるかっていうのを改めて教えていただけたらなと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）星空保護区認定制度を行っておりますダークスカイインターナショナルの日本での執行機関である一般社団法人星空保護推進機構に連絡を取り、認定制度の内容や意義について確認しました。制度は、非常に複雑であり、そのカテゴリによって取り組み方も異なるため、どのカテゴリを目標して認定に向けて進めていくのが一番よいのか見極める必要があるため、研究を進めていきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）そうですね、ただ難しいというところもあると思うんですが、まずその一般社団法人さんのところに連絡していただいて、

内容や意義について確認をしていたところ、ほんとにありがとうございます。ここから、もちろん越えていかなければならない壁っていうのは非常に多いと思うんですが、私の考えとしましては五條市全域でできるっていうのが一番いいんですが、大塔町に「星のくに」っていう星を売りにしたというか、観光の名所として運営している場所がございますので、そこにちよつと一旦フォーカスを絞って、認定を進めていったらいいのではないかなというふうに、個人的には思っておるんですが。先ほど、答弁にもありましたように、カテゴリーっていうのが非常に多くございまして、星空の中でもほんとに五條市やたら五條市全域の星空を認定するのか、例えば部分的にほんとに大塔町の「星のくに」の上の半径どれくらいかの星空を認定するのかっていうような認定制度、そのカテゴリー分けっていうのが非常に多いんですが。ほんとに私の調べた限りではございますが、大塔町全体でのダークスカイコミュニティっていうのを指すのか、「星のくに」の一部の星を楽しめる自然公園というふうに認定、認定っていうか、こちらが確保してダークスカイパークっていうのを指すのが一番安牌というか、一番いいのではないのかなというふうに考えているんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）議員、お述べの大塔町もしくは大塔町の一部が、星空保護区として認定されれば、大きな観光資源として地域の活性化にもつながると思われまます。認定を受けるための取組には、市だけではなく、道路や施設管理者の負担や、地域住民の協力が不可欠ですので、地域の意向を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。

ほんとに難しいということ、私も調べれば調べるほど難しいんだろなというふうに思うんですが、これが認められるとほんとに今、答弁にもありましたとおり、非常に大きな観光資源として五條市に人を呼び込むという点で、すばらしいものになるんじゃないかなというふうに思っていますので、今後、私も個人的にもそうですし、市のほうともしつかり連携しながら、どういうふうに進めていったらうまいこといにかつていうのを、今後一緒にというか、お調べさせていただきたいので、これも今後ともよろしくお願い申し上げます。

続いてまいります。三番ですね、五條の歴史ある蔵書のデジタル化についてというところなんです、これもちよつと質問さしてもらう前に、なぜこの質問をする経緯に至ったのかを、ちよつとお話しさせていただくと、先日ちよつと視察で和歌山市立図書館というところにお邪魔させていただきまして、そこはもちろん建物だったっていうのも全て新しくなって、きれいにはなってたんですが、その中で本市も五條

市の図書館がイオンについていう、こういったタイミングの中で、そこで進められていたのが歴史ある資料、要は本自体がぼろぼろになってしまつて、一冊しかない、それを貸し出すっていうのは、本を貸す側からもリスクがあります、借りる側も気を遣つてっていうところもある中で、それを全てスキヤニングして、デジタル化して、借りたい人間にお貸しするっていうような制度を、制度というか仕組みをつくつてはつたんですよ。その中で今、本市の、五條市におけるデジタル化の現状についてというところでお伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。現在、五條市立図書館に所蔵している歴史ある蔵書につきましては、冊数といたしまして二千冊程度でございます。現在、随時、整理作業を行っているところでございます。

デジタル化につきましては、現状は進んでいないところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）数千冊というところで、うれしい悲鳴といったところやと思うんですけども、今後やりがいがあるかなというふうに思うんですが。その一口にデジタル化と言っても、それこそやらなければいけない課題っていうものが存在すると思うんですが、まずその課題についてはどうなのがあるのか、お答え願えますか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）蔵書のデジタル化に向けては、まず初めに多数ある蔵書の整理作業を進めるとともに、各資料の貴重さを見極める必要があります。また、デジタル化の作業には人的、財政的な課題のほか、著作権の問題も伴うため、十分な精査等が必要であると考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、そうですね。おっしゃるとおり整理作業をまずやらなければいけないところと、もちろん冊数によつても費用など、人件費いろいろ変わってくると思いますので、これから精査していただければなというふうに思うんですが。この、もしデジタル化というデジタルで貸し出す、デジタルのレンタルが可能になれば、図書館の蔵書を全て、今、答弁をクリアした中で、今後のビジョンといいますか、デジタル化することによって五條市の大きな歴史を、皆様に手軽に気軽ににお貸しして、そして見ていただく、五條に興味

を持っていただく、五條市ってこんなことしてきたんやっというようなことを、より簡単に若い世代にも見ていただけるっというふうには私、思っております。

今後の取組についてというところで、ちょっとさっきの答弁とかぶってしまう可能性もあるんですが、ちょっと今後についてをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）今後につきましては、図書館に所蔵している歴史ある蔵書のデジタル化に向けまして、必要性や費用対効果を勘案し、調査研究を続けてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）確かに、この多分、ちょっと初めての試みやっというふうには思いますので、もちろん、いろいろ必要性であったり調査っというのを続けていただかないといけないと思うんですが、まだちょっと先の、これの先の話をしなすと、図書館に限って今、僕はお話をさせていただいてるんですけども、ちょっとお話を聞いていると博物館のほうにも江戸時代の初期ぐらいからの、この五條市にまつわる歴史の本といえますか、長い長い本ですね、本の蔵書があるっというのを聞きしているんです。行く行くは、それも今は博物館で展示されているものを一つ一つスキャンして、デジタルで閲覧できるようにすれば、それこそ先ほど僕が言わしていただいた五條市の歴史を知ってもらう、すばらしいきっかけになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後も私のデジタル化のっということについては、引き続き質問させていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて参ります、最後ですね、最後、参ります。四つ目、庁舎での通信状況の改善についてというところで、これも再質問にはなるのですが、三月議会、前回の三月議会で質問させていただいた、ちょっと庁舎内の電波状況が悪いというところで取組、何か案を出していただいて改善してほしいっというような質問をさせていただいたんですが、現状の取組っというのをまずお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）現在、通信環境の悪い携帯キャリアへ改善要望を行う準備としまして、庁舎内の具体的な電波状況の調査及び改善内容の精査を行っておるところです。今年度のできるだけ早期に、改善要望を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）ありがとうございます。

これも、確かにキャリアとの話もあるとは思いますが、今、御答弁で、ちょっと今年度のできるだけ早期について、ちよつとできるだけが入ってしまったてはいるんですが、今年度のできるだけ、ほんとに早期に改善要望っていうのを行っていただきたいと思っています。

続きまして、その電波状況っていうところにも一緒にかぶさってはくるんですが、G o j o o F r e e W i F i っていうところで、それもちよつと入れてくれてはいるんですが、ちよつと使いづらいついいうか、速度が遅いついいうお声をよく聞いていますついいうのも言わしていただいて、ちよつとすいません、三か月なんです、まだどうついいうのは難しいかもしれないんですが、その改善に向けた取組状況、現在の状況ついいうのを伺いしたいと思ついます。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）G o j o o F r e e W i F i の改善につきましたは、現在の電波状況を調査し、改善可否、方法等を検討してついます。アクセスポイント増設等の改善を実施する場合には、できるだけ早期に実施したいと考えてついます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣）はい、ありがとうございます。

本当に早期にやつていただけると、市民さんも職員さんも皆さん、利便性が非常にアップすると思ついますので、ぜひともよろしくお願つ申上げます。

そして次の、次のついいうか、その中での質問なんですつが、市民さんに向けて、ちよつと御高齢の方になると、W i F i がついいう概念が分からなかつたりとか、分かりにくかつたりとかつてついいう問題もあると思ついますし、やつぱりこれから暑くなつて、寒くももちろんありますが、なつてくると市民さんが、以前、質問さしていただいたつように市民課でいろいろ手続してはつて、何かの住所であつたり、番号であつたりが分からないつてついいうときに、一度外に出て電話をかけるつてついいう姿を何度も見さしていただつてついで、それをまずキャリアさんとのお話、そのW i F i でアクセスポイントのお話つてついいうのを、すぐにできるつことじゃないつてついいう話なので、すぐにできるつこととして、携帯電話がつながる場所つてついいうのは庁舎、一階に限つた話なんですつが、窓際であつたり、玄関近くであつたりつてついいうところは、普通に電話が

つながら、僕調べですが、あるんですね。そういう場所に、ほんとに個人的な勝手な意見なんです。費用もかからずやろうと思うと、ちょっとここは某キャリアはつながりやすいよっていうような、ほんとにA4のただのコピー用紙をラミネートして、そこに携帯電話のマークを書いて貼り付けるだけでも、それやとすぐできると思うんで、ここやったら通話しやすい、電波がつながりやすいですよっていう場所をつくっていただいて、それを職員さんに周知していただいて、ちょっと私、外で電話してくるわっっておっしゃられた市民さんがいらしたら、あそこに行っていたければ電波は届くんで、やっぱり中は暑い、寒いがあるので、そこでどうですかっていうふうな一連の流れっていうのができるかなっていうふうに私は思うんですが、その点に至ってはもちろん、庁舎の皆様が歩くど真ん中とかっていう場所とかも、いろいろ考えなければいけないとは思いますが。今の私個人の案については、どういうふうにお考えになってるのか、御答弁お願いいたします。

○議長（岩本 孝） 戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲） 議員、お述べのとおり、庁舎内で携帯電話やG o j o | F r e e | W i | F iがつながりやすい場所が分かれれば、市民の方にとって有益であると考えます。携帯電話等が通信可能な場所で、市民の方が通話しても差し支えない場所には、その旨を示した案内板の設置を検討いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 二番、秋本直嗣議員。

○二番（秋本直嗣） はい、ありがとうございます。

ほんとにこれは、僕が思いついたことなので、いろいろやってみたらうに際して、それこそ、これが駄目や、あれが駄目やっていうこともあるのかもしれないんですが、ちょっと調べていただく、僕自身もやらしていただくんですが、一番手っ取り早いじゃないですけど、早期に電波が悪い状況っていうのを緩和できる方法ではないのかなというふうに思っておりますので、引き続きちよつとキャリアから、W i | F iからって、何から何まであれなんです。よろしくお願い申し上げます。

以上で全てになりますので、二番の秋本直嗣の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩本 孝） 以上で、二番、秋本直嗣議員の質問を終わります。

次に、六番、窪 佳秀議員の質問を許します。（「六番」の声あり） 六番、窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀） 議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず、一番のみどり園の跡地の活用についてでございます。(一)みどり園の跡地利用に伴う地元との経緯についてというところの中で、みどり園跡地の活用については、過去からですけどもいろんな議員さんや、そしてまた市長の選挙公約等で、いろんな形の中で事柄が提案され、そしてまたそれに伴いまして地元との協議をした経緯もあつたと聞いておるわけでございます。そこで、まず最初にみどり園ですけども、平成六年に開所し地元、特に北山町、そして越替町、そして西久留野町との協定で、操業期間を二十年として操業しておったわけでございます。その後、操業を三年間、延長する変更協定を締結して、そして平成二十九年九月まで操業しておったところでございます。そのときの変更協定書の中で、みどり園の跡地利用についてはどのようなようになっていたのか、まず伺います。

○議長(岩本 孝) 横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁) 六番、窪議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十五年九月一日に、地元自治会と変更協定を締結しており、跡地利用については緑地公園等公共施設を検討することとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

○議長(岩本 孝) 六番、窪 佳秀議員。

○六番(窪 佳秀) 今の答弁にもありましたけども、平成二十五年の九月一日に地元自治会と変更協定、これは三年間延長のための変更の協定ですけども、その締結をしておる中で、やはり一番大事なのは緑地公園等の公共施設を検討すると、こういうことになっておるということになっております。これ、全ての方が、市の関係者ですけども、ほとんど御存じであるかなと思っております。先日、地元のほうに行つたところ、こういう形の中で協定になつとんやというような話を聞かしていただきました。また、それ以外にもいろいろ、残してもらわないかんということもあつたそうですけども、協定書の中には操業期間が終了後は環境調査関連施設、これ以外は撤去して、そして更地にするということとなっていると、こういうように僕には聞いているわけでございます。その環境調査関連施設とはどういうもので、何を残し、どうすることとなっているのか、まず伺います。

○議長(岩本 孝) 横谷産業環境部長。

○産業環境部長(横谷隆仁) みどり園跡地には最終処分場、最終処分場地下ガス抜き施設、浸出水処理施設が残置となっております。地元要望により、最終処分場停止後十年間は水質管理を実施することとなっておりますので、十年経過後は最終処分場の廃止手続を行い、手続完了後にガス抜き施設、浸出水処理施設を撤去する予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）環境調査関連施設設けていうのは、最終処分場という場所と、そして最終処分場の地下ガス、地下のガス抜き施設、そして浸出水の処理施設、これを設置するという、それを残すというような形になっておいて、そして今の答弁では、これは十年間というような形のことになっておるといことですけども。この十年間の間に、この施設でこういうような施設を置いてあって、そしてガスの施設で何か問題が出たことがあるのか、そしてまた浸出水の処理施設、ここで何か水質に何か異常があったのか、その辺のこと、その十年間もう間もなくたつと思うんですけれども、その辺があったのか、まずお伺いします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）水質検査やダイオキシン検査等の結果で、これまで異常は検出されておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）異常がないということ、ほんとに残して、そして地元の人たちにもほんとに、こういうものをして、そして最終的には何も問題なかったところが、今現在のところと思えますけども。その浸出水の処理施設の運用に伴いまして、残すことに伴いまして、地元との協議について、どういう協議であったのか、そしてまたその最終年度ですけど、これ十年間という形になつとんのやけども、これはあと何年になるのか。その次ですけども、そのための協議、例えば延長とか、そのための協議というのは行われるようになるのか、いつ頃になるのか、ちよつとどつさりありますけどもお願いいたします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）十年間は水質管理を実施する。期間の延長については再度、協議することとなっております。早い時期に再協議を実施したいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）十年間というのは、これ今年度中に再協議という話ですけども、来年ぐらいでこの十年間つていうのは過ぎるわけですか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）議員、お述べのとおり、来年度いっぱいということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）それをきつちりやらんことには、次の跡地利用っていうのは、それがある限りはなかなかできないということはあるわけですよ。そして、またその協議内容の中で、十年間過ぎました、けどまた期間の延長をしてほしいというような形のこともあり得るということですか、その辺お願いします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）協議の中で、あり得るということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）あり得るということで、そうなりますと、ますますみどり園の跡地の活用というのが遅れてくるわけでございますけども、今のところ、そういうような、これを残しておいて、どうこうあったちゅうことではないと思えますんで、できるだけ早く、この跡地というのはやっぱりほっとくわけにもいきませんのでね、活用に向けて頑張っていきたいなと、いつてほしいなと思えますので。

それで、今までもう八年、九年たってくるわけですんやけどね、そのときからですけども、現在のみどり園の跡地の管理と、そして管理費用について、どのようになっているのか伺います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）浸出水処理施設につきましては、クリーン・オアシスとの包括業務委託により維持管理をしております、費用は年間二百二十万円、最終処分場の地下ガス検査、ダイオキシン検査等環境測定費用として二百五十二万円、敷地内草刈り費用として二十二万円、合計四百九十四万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）この四百九十四万円というのは、これは一年間ですよ、毎年必要っていうことですか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）議員、お述べのとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）毎年四百九十四万という中で、敷地の管理だとか、そして管理費用に使っておるということですけども、これも必要な経費ですので、しなくてはならないと思うわけですね。その中において、地元のほうからですけども、みどり園の跡地の活用について地元との協議、こういうのを行っていますか、その辺をお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）平成二十九年十二月二十一日に、地元三地区の代表者に対して説明会を実施しております。また、平成三十年十月十五日に北山地区多目的広場整備検討委員会を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁、平成二十九年十二月二十一日、これはみどり園の操業をやめたときですけども、その後の跡地の活用についてという感じで説明会を実施したということ、僕も聞いておるわけですけども。その中において、次の年に北山地区の多目的広場整備検討委員会、これも実施したということですけども。そのときに出た、まず最初に平成二十九年十二月二十一日に、地元三地区代表者との跡地利用計画について、いろんな形の中で説明会を行ったとかいう形の中で、また地元からの要望もあったということですけども、内容についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）平成二十九年十二月の説明会では、北山地区、久留野地区、越替地区の三地区の代表者の方々に、敷地面積や最終処分場の整備等の説明を行い、その後の意見交換の場で整備内容としてグラウンドゴルフ場、ジョギングコース、植樹、ドッグラン等の意見がありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そのときに、これそれぞれ、北山地区からこういうような跡地利用、そして西久留野地区はこういうような跡地利用にして

ほしい、そしてまた越替地区はこういうような感じで跡地利用してほしいという形の中で、この三地区ともいろんな形の中で、そういう意見があったというのを僕も聞いておるわけでございますけども、それに伴って市のほうもそういうことを把握しておるといのが今の現状かと思いませんやけども。

その後の一年向こうの平成三十年十月十五日に、北山地区と多目的広場の検討委員会を開催したということでございますけども、この内容についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）委員会では、ドッグランを主体とした公園整備について説明を行っております。委員からは、5万人の森公園や博物館も一帯にぎわうような公園整備を考えてほしいとの意見がありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今のような形の中で、北山地区との多目的広場の整備のことの検討会の中で、いろんな意見を出して、これ、そやけど平成三十年、一回だけ開催して、あと何にもこの、何て言うんか、開催しないと。そのときには、今も答弁でありましたけどもドッグラン、これを主体とした公園整備という話があったんやけど、その後、全く音沙汰が全然ないというような形の中で、これ市として今後、どういうようにするんやろうというような形の中で話を聞いておるわけでございますけども。これ、地元といたしまして、地元の方はその跡地の利用については、ほんとに少子高齢化という中で五條市の活性化につながるような、何かできたらいいのになという中で、もちろん人口も減少の中で市の活性化に役立ててほしいなど、こういうような話が聞こえてきます。もちろん、市の財政状況、これはかなり厳しいというのは僕自身も承知しておりますけども、やっぱり地元といたしましては、このそばに博物館もございまして、そして5万人の森公園、これも全てみどり園関係の来るために、周りにこういう博物館、5万人の森公園というのを設置したんやということもございまして、そのほかの施設と連携した施設ですけども、そしてまたやつぱり人を呼び込めるような、そういうような施設を希望しておることでございますけども。市長も選挙公約の中でいろいろ話はされておりましたですけども、跡地の活用について、市長はどういうふうに考えておるのか、まずお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）みどり園跡地利用につきましては、まず地元の皆さんの意見を十分に考慮し、考えてまいりたいなというふうに思っています。

す。そして今、議員がお述べになられたように五條市全体の中で、まず考えていきたいなというふうに思っていました、やはり五條市では中心市街地も、ほんとに図書館であったり市民ホール、これをこれからやっていくという中において、それも踏まえて、まず私の公約である金剛トンネルも、その中に入れらしていただき、五條市のまちづくりを全体的に考えていきたいなというふうに思っています。みどり園跡地も結構広い土地でもありますし、その前には5万人の森公園、そして博物館、そして今度、図書館であったりホールができる、そういったこのまちづくりを市として全体的に考えていきたいなど。そして、それを活性化に結びつけていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、市長の答弁をいただきましたとおり、僕も同じような考えでございます。その中において、やはり早急に早いうちに、財政事情もございすけども、やっぱりこういうものを、やっぱり何ちゅうか、したらいのになというふうな形の中で、話を前向きに出していただいて、そして一番大事なのは、このみどり園をするときにはね、ほんとに市の職員はみどり園をするために、いろんな形の中で職員が来てくれて、話をしてくれたんやけども、終わって北宇智のほうに行ってから、全くそういうふうな、何か一年に一回はそのような会合みたいなもんがあるらしいんですんやけどもね、ないというふうな形の中で、やはり今後、これからもそうですけども、地元と話し合いをして、そしてまた何か新しい市の活性化につながるような、そういうような形の中で取り組んでいただけますようお願いしたいなと思います。

次にですけども、二つ目の大塔ふれあい交流館の改修事業の進捗状況について、まずお伺いいたします。大塔ふれあい交流館は閉館から、もう三年は経過しておいて、そして先日もありましたですけども、配電盤とか制御盤の修繕をして、そしてそのときには何かちよつと盗まれて、なかったんやっていう形の中で、その通電後、いろんな改修を計画していくというようなことであつたと思うんですけども、今現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）泉井大塔支所長。

○大塔支所長（泉井伸之）お答えします。大塔ふれあい交流館、現在の改修状況ですが、令和六年十二月に受電を再開し、判明した配電盤、制御盤の不良箇所の修繕を行い、三月に完了いたしました。次に、入り口の看板を白無地に変更、一階フローリングの修繕、二階レストランをLEDの照明に改修を四月に完了したところでです。

次に、給水管、簡易水道への接続、特殊建物の定期検査並びに建築設備及び防火設備定期検査業務を五月に完了したところでです。現在は、消火設備、浄化槽の点検、給水設備の清掃、修繕を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）電気が通電して、そしていろんなところを調べたところ、いろんな形の中で、ものをやっていかなあかんということが課題って言いますか、そういうものがいろいろ出てきたと思うわけですね。その出てきた中で、その改修事業で判明した一番やつぱりこれからも改修をやっていく中でね、今後の課題というのが必ず見つかったと思うんですね。やはり三年も経過しておりますと、ほんとにどこの家でもそうですけども、いろんなところが傷んでおると思うんですね。その辺のことも踏まえただ中で再度、今後の課題について、ちよつとお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）泉井大塔支所長。

○大塔支所長（泉井伸之）ふれあい交流館の改修事業で判明した課題ですが、ふれあい交流館は開館から二十九年、また閉館から三年間が経過し、いたるところに老朽化が顕著にみられます。また、建築基準法が改正されており、設備全館の改修となりますと多大な改修費と維持管理費が見込まれます。このようなことから、まずは二階部分を大塔町南部の防災拠点、避難所を主とし、住民の交流、地域の活性化につなげたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁の中で、二階部分だけを大塔町南部の防災拠点、避難所ということを考えておるということですが、これももちろん二階部分っていうのは玄関から入ったことと思うんですけどね、地下もあると思うんですけど、言うたら一階部分ですね。そして三階もずっとあると思うんですけど、この辺は今のところ考えておらないということになってくると思うんですね。その中において、この建物というのは、この部分だけ使うから、この部分だけで物事を考えたらいいんですよ、そういうものではないと僕は思うわけですね。特に何を言いたいかって言いますと、それに係る先ほど話がありましたんですけども、特殊建築物の定期点検であるとか、そして建築の設備であるとか、そして消防設備、消火設備もあるし自火報もあるし、いろんなものがあこにはあるわけでございますけども、そういうものは建物全体でものを捉えていきます。使うところだけが、それさえ完璧にできとつたらいいんですよ、そういうものではないわけですね。そうなりますと、今後ですけども、やはり使う部分は二階部分であったにしかたなくて、結構かなりな今後の課題として残ってくるし、もちろんそれを開館するときには、それをクリアしとかんことには絶対にその許可って言ったらおかしいですけども、そういうものが下りないというよ

うな形になってくると思うんですんやけども。その辺で、いろんなこれからの課題というのは出てくると思います。それは、やはり三年間と
いうような形の放置というような形が、一番大きな一つのあれがなってくるんちゃうかなって思うんですんやけどもね。

ただ、今の答弁の中で、その改修が終わったら防災拠点とする、そしてまた避難所を主に考えてるということでございますけども、ふ
れあい交流館はもちろんその防災拠点、そしてまた避難所として大変重要であると思うわけでございますけども、ちよつと担当課、危機管理
課ですか、としての位置づけ、防災拠点と避難所としての位置づけの考え方、また今現在は大塔のライフハウス、これが避難所に指定されて
おると思うんですんやけども、こういうようなとの絡みがあると思うんですんやけども、こういう形のことについて、ちよつと危機管理監の
ほうの説明を伺います。

○議長（岩本 孝） 辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝） 大塔ふれあい交流館は、大塔南部地域の防災拠点、避難所として重要であると考えています。また、大塔ふれあい交
流館の整備はある程度、時間を要すると考えています。したがって、大塔ライフハウスの避難所については、現時点で指定をどうするかとい
うことは、時期を含めて申し上げることはできません。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今、重要であるというような形の話、そしてまた大塔ライフハウスの避難所については、まだ指定するかどうか考えておら
ないというような形のことですけども。これ、何せ早いめにね、物事を、これ避難所ですんで、明日明後日ぐらいから梅雨入っていくか分か
りません。その中で常に物事に行動できるような体制で取っとかんことには、物事は駄目かなと思いますし、特に大塔ライフハウスのところ
の避難所へ行くところのあの坂っておかしいですけど、行くところの道路というのは前にも申し上げましたですけども、ちよつと普通の道で
はないって言ったからおかしいですけども、そういうような、大雨が降ったときに崩れやすいような、そういうような道路になっておるとい
うこともあるかと思えます。そういう形になっておって、時期的にはそういうような防災の時期でございますのでね、その辺もやはりあったと
きにはどうするかというのを、真剣にやっぱり考えていっていただきたいなど。あつてからでは、いろいろな物事に対して遅いかなと
は思います。

そして、またその今の通電をしたところに、いたるところに老朽化がしとるといふ形のことを言われております。そして、施設全体の施設
全部ですけども、これ再開すると多大な改修費と維持管理費が見込まれると、こういうことを僕自身としては考えられるわけござい

ますけども、今後ですけどもそれに向かって、やはりこれ改修していくためには、やはり多くの予算っていうんか、ある程度の補正というのは必要になってくるかと思うんですけどね、その辺について、どう考えとるのかお伺いいたします。

○議長（岩本 孝） 泉井大塔支所長。

○大塔支所長（泉井伸之） 現在、改修について精査しているところでございます。今後、必要に応じ補正予算等の予算措置をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 当然、今の課題を取り除くためには、そういう補正予算でやっぱりやっていかんことには、せつかくやり始めて、もう多分、何ぼやろうな、二千五、六百万円は突っ込んでどんちやうんかな、今のこれだね。突っ込んでおつて、今さらこれもやめるわつていうわけにもいきません。そうなつてきますと、やはり何て言うんかな、改修してよかつたなつて僕は思うんですけども、幾らお金がかかるうがね、改修してよかつたなつていうような施設にせんことには。ただ、この部分だけが使えて、ただ避難所だけやと、これではあまりにも何て言うんか、費用対効果つていうような形のもで難しいこともありまし、もちろん避難所だけでしたらね、やっぱりこれ何ちやうんかな、市民の理解、これだけお金を突っ込んでいいんかという市民の理解、これはほんとに難しいと僕は考えます。そして、そのためにはやっぱり、やっぱりこれは開館して開けて、改修してよかつたなつて言われるようなね、そのためにやはり市の活性化との連携というのは必ず僕は必要であると思います。その中において、大塔町には一番いい財産があります。何かつて、自然でございます。やはり、一番お金をかけずにね、そして自然を利用した、前まで赤谷キャンプ場もありましたけども、あれは結構にぎわつておつたし、ほんとにいい施設だつたなつていうことは僕は思つておるわけでございますんやけどもね。そういうようなやつたその実績、そういうこともあるわけでございます。そういうことで、今のこの大塔のところのそばには舟ノ川というような形の、これはほんとにきれいな川です。ちよつと水は冷たいんですけどもね、きれいな川です。濁りも本流と違つて、濁りもほんとに少ないという中で何ちやうか、僕、去年ですか、行かしてもうたときも、その下で大阪のほうの方たちが遊んでおりました。ここ穴場や、穴場でほんとにいい場所やという形の中で喜んでおつたわけですんやけどもね。ただ、そのときにはもちろん閉館してありましたんで、下まで下りていきたいんやけども、その辺のいろんな形のこと話ししつたわけですんやけどもね。そういうような、お金をかけずに、やはり市の活性化につながるような、そういうもんを同時に僕はオープンちやうんか、開館せんことには、ただ何ちやうんかな、どれだけお金かかるか分からんけども避難所だけというのも、ちよつとしんどいかなと思います。

そういうことを踏まえて、これももちろん市長の公約でもあったわけでございますけれども、市長の考えとこののをちよつとお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）大塔の交流館につきましては、まず私は大塔町の市民の方々の安心・安全をまず一番に考えましたので、今、議員がお述べになった活性化であるとか、費用対効果っていうのは、今のところ、まずあんまり考えてません、正直。やはり今、大塔ライフハウスに避難所があるということは、大塔町の市民の方々が非常に不安に思っておられる。そういったところから、今の交流館を再度、開けるというような形を考えました。これを思ったときに、非常にお金もかかるところでもありますし、そしてまたこれを進めていくに当たっても議会の議員の皆様方にも認めてもらわなければならないというふうなところもございましたが、議員の皆さんにもほんとに御理解をいただき、活性化っていうところはいかないか分かりませんが、大塔町の皆さんの安心・安全を守っていただける施設には、しっかりとやっていけるんじゃないかなっていうふうに思っています。そんな中で、またいろんな議会の皆さんであったり、市民の方々の御意見を聞きながら、しっかりと進めてまいりたいなっていうふうに思っています。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（岩本 孝）六番、窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）これだけ、まさかこれだけお金かかるとは僕自身も、そんなにすつと、避難所としてすぐ再開できるもんかなっていうことを僕は思っていましたんですけど、実際これやってみるとやっぱり結構な費用がかかるという中で、ただ避難所だけじゃなしに、やっぱり大塔の人たち、そしてまた大塔以外の人たちもね、やっぱりこの三年間も、その何ちゅうんかな、再開してなかったんやけども、やっぱりこれしてよかったなって言われるような、そういうような施設になっても良かったらね、これ一番いいと思うんですけど、あれだけお金を使いながら、こんなだけにつことんって言われることのないようにだけは、ちよつと考えていたんだけど、思いますんやけどもね。やっぱり、何度も申し上げますけども、市民そして市外からでも多くの人たちが訪れて、そして改修、そして再開してよかったなって言われるような施設に、計画的に少しずつでも結構ですから、計画的に取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩本 孝）以上で、六番、窪 佳秀議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、十一時十五分まで休憩します。

午前十時五十八分休憩に入る

午前十一時十五分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、十番、吉田雅範議員の質問を許します。（「十番」の声あり）十番、吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）議長の発言の許可をいただきましたので、通告順に一般質問させていただきますと思います。

初めに、市街化調整区域についてお尋ねしたいと思います。都市計画法についてお尋ねします。市街化調整区域は都市計画法に基づき、市街化を抑制し、自然環境や農業環境の保全を目的とした区域で、本市では吉野川沿いや金剛山地周辺などが該当し、自然との調和を重視した土地利用が求められています。そこで、開発行為の許可基準についてお尋ねしたいと思います。敷地面積、開発許可の対象についてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）十番、吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

本市の市街化調整区域における開発行為については、面積だけに縛られるものではありません。申請物件の用途、敷地面積、規模等について、奈良県において市街化調整区域内で開発もしくは建築できる物件かどうかを事前に協議、審査するための個別基準が設けられています。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それでは、市街化調整区域内での事前協議とは、どのようなものをされるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えします。市街化調整区域内での開発もしくは建築できる物件かどうかを事前に協議、審査する県の制度となります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それでは、緩和策の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。県は、五條市、御所市、宇陀市、高取町、大淀町、吉野町、下市町、明日香村、八つの市町村を対象にし、土地利用制度の見直しを決定しましたが、本市の緩和の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えします。令和七年三月、奈良県より土地利用制度の見直し方針が公表されました。本市におきましても、施行され次第、緩和を行ってまいります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それでは、開発許可基準等を緩和することで、工場、店舗、住宅の建設をより容易にするようになり、人口減少を食い止めるとともに働ける場ができる。

それでは調和できる範囲で適正な都市的土地利用の許容範囲についてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えします。まず、工場や店舗等に関する見直しとして、例えばインターチェンジ周辺の工場の立地について、各インターチェンジ周辺からの距離の要件がなくなります。次に商業、観光振興に関しては、例えば沿線サービス店舗等の立地条件として、国道や県道の沿道で立地が緩和されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それでは、今回の見直し方針について、土地利用の緩和の総合的な考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。今回の見直し方針については、市街化調整区域内の開発許可基準の審査において、ごく一部の項目が緩和されたもので、本市にとって隣接市と同様になるような大きな緩和ではないと考えております。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）あまり緩和されていないというお話でしたけども、開発許可に関する手続が迅速化されて、地域振興に資する施設の立地が円滑に進むように県に働きかけていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、次の質問にまいります。五條市立小・中学校の社会科見学についてお尋ねしたいと思います。大阪国際万国博覧会見学の熱中症対策についてお尋ねしたいと思います。初めに、五條市立小・中学校は、社会科見学で大阪国際万博の見学に行くとのことですが、学校別に月日をお教え願いたいと思います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。市内小・中学校で大阪・関西万博へ社会見学に行く学校は、市内小学校四校、中学校三校、計七校のうち、小学校四校、中学校一校、計五校です。そのうち、五條小学校は五月九日の金曜日に、五條南小学校は五月十九日の月曜日に実施済みとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今後、実施する月日を学校別に教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）今後の社会見学につきましては、牧野小学校が七月九日の水曜日、五條東小学校と五條東中学校が九月十一日の木曜日に実施予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ありがとうございます。

もう済みしましたところは別として、これから大阪・関西万博へ社会見学を実施する学校はどのような、七月九日と九月十一日とお聞きしたんですけれども、どのような熱中症対策をされて指導されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）熱中症対策につきましては、スポーツドリンク、お茶を児童生徒が持参するほか、児童生徒保護者にネッククーラーや帽子などの熱中症を防ぐグッズ等の持参を呼びかけています。また、教員による現地下見や既に実施済みの学校と情報を共有し、熱中症対策

に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）七月九日って言うたら、暑い時期やろうと思うし、まだ九月十一日って言うても、まだ暑い時期やと思いますので、その点を十分に父兄と子供に御指導を願って、安全に行っていただけのようにお願いしたいと思えます。

次の質問ですけども、議長の許可はいただいているんですけども、教育長にお尋ねしたいと思えます。六月四日、万博会場内のウォータープラザの海水から、国のレジオネラ症防止指針の基準値を超えるレジオネラ菌が検出されたと報道発表がありました。五月二十八日にも、静けさの森親水施設でも基準値の二十倍のレジオネラ菌が検出され、施設の利用が中止されました。五月三十一日の検査では、基準の一・六倍が検出された場所は給排水施設や冷却水塔、ミスト、手洗い場、トイレ等の複数の水回りから検出されております。そこで教育長にお尋ねしたいんですけども、その対策についてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）井上教育長。

○教育長（井上惠充）議員、お述べのとおり、五月下旬からレジオネラ菌が検出されたという報道がなされています。関係機関から情報収集し、手洗い、トイレ、ミスト、ウォータークーラー等を使用している水は上水であり、安全であると確認いたしております。今後とも学校、教育委員会が協力して、多方面からの情報等に注視し、保護者とも情報を共有しながら、子供の安全を第一に考え対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）十分に注意して、万博に行っていたかと思えます。よろしくお願いいたします。

次の質問にいきます。五條市の防災拠点整備について、質問させていただきます。県からの報告について、先日、県では有識者の防災拠点の整備基本計画案が示され、知事は了承したとありましたが、この件について県から報告を受けておりますか。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）整備基本計画案について、奈良県から五月下旬に市及び地元代表者に対し、説明がございました。

以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そこで、消防学校の移転、五條市の県有地を南部中核拠点、奈良県立橿原公苑を北部の中核拠点に位置づけ、五條市のメガソーラー施設の規模は大幅に縮小されたとありましたが、詳細な規模について決まっていな以上、本市としては注視していく必要があると考えますが、担当者のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）発災時でも防災拠点の機能を維持する規模の非常用電源として、建物の屋根への太陽光発電設備の設置を進めるとされたところです。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）しかし、また田殿のことがありますので、十分注視してやっていただきたいと思ひます。

次にですけども、ゴルフ場敷地をコアゾーンと支援ゾーンに分け、三段階で整備。本年度中にヘリパッド一・五ヘクタールをPとし、コアゾーンの一部を先行整備、二〇二九年、第二段階の工事着手、ベースキャンプ場支援物資保管庫等整備とありますが、スケジュールについてのようにお聞きしておりますか。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）南部中核拠点整備基本計画案では、第一段階の先行整備としてヘリパッド、約一千四百平米、駐車場、ベースキャンプ、約一・一ヘクタール、通路、約百八十メートルを、令和七年度中に先行整備予定とのこと。

第二段階としてコアゾーン整備を、令和十一年度から工事着手し、令和十六年度の完了を目指していますが、消防学校に必要な機能や整備規模、配置の検討を行う中で、改めて全体スケジュールを検討されていると聞いています。

第三段階として支援ゾーンの整備については、現在検討中とのこと。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）老朽化や狭隘化のため、五條市県有地へ消防学校を移転する詳細が決まっていますが、消防学校を除いた第二段階での概要、概算事業費は約五十億円。なぜ、この質問をさせていただくかと言うと、県ばかりが先行して阪合部地区や五條市が知らないままで進むことを懸念しております。県と連携を密にして、やっていただいておりますか。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）現在、奈良県では消防学校に必要な機能、規模、施設配置の検討を行っており、改めて概算事業費を算出すると聞いています。引き続き、県とも連携を密にして本事業を進めていくことを確認しており、市民に対し適時、適切な情報発信に取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）本日に地元阪合部地区と五條市、県と連携を密にしてやっていたいただきますようお願いいたします。

次の質問にいきます。新金剛トンネルについて、進捗状況について、新金剛トンネルを進める会が発足し、議員からは八名の議員が入会されました。今日までの活動について、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。平岡市長とともに令和七年四月上旬に、自民党森山幹事長へ新金剛トンネル建設の推進に関する要望書を手交いたしました。

以上、答弁いたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それでは、平岡市長にお尋ねします。平岡市長は市長選の公約で、学校給食無償化、地域公共交通の二百円から百円にと、いろいろと実行されておりますが、金剛トンネルについては十二年間、空白であったわけであります。その新金剛トンネルも市長の公約でありました。現在、新金剛トンネルの進捗状況について、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほど、部長より答弁がありましたように、四月八日には森山幹事長に新金剛トンネル建設に向け、要望活動を行いに行つてまいりました。その場には、国土交通省の道路局長も同席をされておりまして、この中でメンバーを申し上げますと田野瀬国会議員、堀井参議院議員、佐藤参議院議員、そして建設を進める会からは田野瀬良太郎名誉会長、吉野会長、そして副会長の高崎副会長、中辻副会長、そして私とともに要望してまいりました。そんな中で、非常に道路局長からも説明があったんですけども、正直、いつ断られるのかなというふうなムードでもございました。そんな中ではあったんですけども、やはり森山幹事長であったり、田野瀬代議士が非常に五條市に対して新

金剛トンネルの必要性というものを、物すごく訴えていただき、森山幹事長自身もこの必要性について私にも、このことをしっかりと報告してほしいというようなことがございまして、その後には田野瀬代議士から、今度の金剛トンネルについては国主体でやるというふうな回答をいただいたということでございます。これは今、大阪にあります大阪南部高速道路、そして関空連絡道路、そしてこの金剛トンネルが、三つを国主体でやっていたかどうかということになりました。

これを踏まえまして、今月六月二十九日のベストラインシニアアリーナで行われます決起大会を、まず開催さしていただきまして、この機運を高めていきたいなというふうな思っています。当初は、ほんとに夢から始まって、夢想で終わるんではないかなというふうな思われてましたけれども、一つずつ着実に進んでいっているなというふうに思いますし、そのことが実現に向けてなれば、五條市は必ず変わるなというふうに私も確信をしておりますので、五條市のまちづくりも踏まえまして、しっかりと引き続き要望を行ってまいりたい。

以上を思っています。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）力強いお言葉、ありがとうございます。

やはり十二年間、遅れてきた新金剛トンネルですので、早期開通を私も願って協力させていただきます。

次の質問にまいります。地域農業の振興について、柿のブランド化とクビアカツヤカミキリについて。クビアカツヤカミキリにつきましては議長の許可を得て資料の配付を行っておりますので、御参考にしていただければありがたいと思います。

初めに、柿や梅の栽培を中心とした農業経営が展開されており、全国有数の柿の産地としてブランド化が確立されています。それも、市長がトップセールスとなり、ときの総理大臣に献上された成果だと思いい、感謝申し上げます。また、そこには地域農業の発展と農業インフラの維持管理を担う五條吉野土地改良区があり、造成農地を管理する生産者らによって設立され、二〇二五年四月に五十周年を迎えることができました。今後、維持可能な農業経営を目指すには、私たち農業経営者はもちろんのことでありますが、本市の農業に対する考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）本市におきましても、高齢化等による後継者不足、耕作放棄地の増加など課題がございます。耕作放棄地の増加を抑制するために中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能直接交付金等の国、県の制度を活用し、農業、農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の持続等に対して支援を行っています。

また、後継者不足に対応するため、将来的に本市において自立就農し地域農業の担い手を目指す新規に雇用就農する方に対し、農作業に従事する際の機材購入費等の交付を行い支援しております。それらの施策を通じて、持続可能な農業経営のサポートを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）やはり、五條市も農業のまちでございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

次の質問にいきます。先ほどお示しました資料ですけども、特定外来生物のクビアカツヤカミキリの被害が奈良県で確認されています。クビアカツヤカミキリは、桜、梅、桃類等の被害が確認され、五條市では多くの桜の木があります。幼虫が樹木内に侵入すると、内部を食い荒らし、フラスを大量に排出します。放置すると枯れてしまいます。公園等の桜の木を確認されておりますか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）市では市民からクビアカツヤカミキリの報告があれば、現地を確認し、奈良県景観自然環境課に報告しております。令和六年度は七件の報告があり、二十一本の被害木が確認されました。樹種は一本が花桃で、その他は桜でした。発生場所は大野新田町、田園五丁目、五條四丁目、住川町等となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）とにかく確認していただいて、しておるわけなんですけども、なかなか広がる一方やと思っております。私たち、今ちょうど六月の旬の梅も、その対象内に入っておりますので、梅の木も枯らすということが多々ありますので、とにかく確認した五條市としたら、樹幹式の殺虫剤を散布する方法や、樹幹に注入する方法がありますが、株元を見てフラスのようなものが出ておれば、直ちに分かるんですが、必要があるので必要に応じて注入、散布していただけますか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）市では、クビアカツヤカミキリの報告があれば、現地を確認し、奈良県に報告は行いますが、防除等の対応は所有者、管理者に対応していただいております。樹幹注入材や幼虫が侵入した穴に入れる殺虫剤については、使用方法等を説明させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）桜はもちろんのことですけれども、農家の方で梅、スモモ、桃を栽培されている方は特に株元に注視して、フラス、おがくずのようなものが出ていけば、農薬を散布していただくよう、ここで言うておきたいと思えます。農薬ではテツパン、モスピラン、ダントツ、アクタラが有効であります。枯れてしまう前に散布、注入していただきますようお願いいたします。

最後に、本市の農業に対する考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）先ほど御答弁さしていただきましたが、本市におきましても高齢化や後継者不足、耕作放棄地などの増加の課題がございます。いろんな国、県の施策を活用して持続可能な支援を行ってございます。それらの施策を通じて、持続可能な農業経営のサポートを進めてまいりたいと考えてございますので、以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今、部長おっしゃっていただきましたように、本市においても高齢化と継続者不足、耕作放棄地の増加などの課題がございます。これらの解消をするために今現在、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを国、県からの制度を活用し、農業、農村の多目的機能の発揮のために地域活動や営農活動を維持しているわけでございます。

今後とも、どうか農業等に対する自立就農、また地域農業の担い手を目指す新規雇用就農者を増やしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いましたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩本 孝）以上で、十番、吉田雅範議員の質問を終わります。

昼食のため、一時三十分まで休憩します。

午前十一時四十八分休憩に入る

午後 一時三十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。

○議長（岩本 孝）次に、九番、山口耕司議員の質問を許します。（「九番」の声あり）九番、山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、九番、公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず、冒頭ですが、ちよつと質問の中の細かい順序なんですけども、跨線橋についての質問をこの二番の周辺道路の中でお話を聞かしていただく予定になってございましたが、須恵一号線のことを聞かせていただいた後に、跨線橋のことについて質問させていただきます。その後にJR五条駅について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず通告の一番でございます。五條市奨学金返還支援制度について質問をさせていただきます。一昨年、令和五年九月定例会で一般質問を行い、市長の答弁では効果的な制度設計について、しっかり検討していきたい。また、若い方々に定住をしてもらうのは必要なことであり、若い方を応援していきたい。そして、また令和六年度では、一応このときに前向きな答弁をいただいたんですが、令和六年度では実施されず、令和六年九月定例会で実施している近隣自治体、紀の川市へ問合せを行い、再度のお願いをさせていただきました。市長よりは、非常にいい提案で財政状況を考え、若者を支援していくことが必要であるとの答弁をいただき、今年度より市内就業をされる方に年間十八万円、上限でございます。そして、市外の事業者の方には年間十二万円、これも上限でございますけども、補助金を五回まで実施していただけるということをご設計していただいて、四月より取り組んでいただいております。大変、感謝を申し上げます。この支援の状況についてでございますが、申請者からの反応等について、支援の状況について伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）九番、山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市奨学金返還支援制度につきましては、議員のお述べのとおり、本年四月一日から開始したところ、五月二十八日時点で二十四名の方から申請をいただきました。三百万円の予算に対し、補助金申請額が約二百九十万円となったため、現在、新規受付を中止しておりますが、その後も五名の方から申請の相談をいただいております。

反響につきましては、大変ありがたい制度であるというお声を多くいただいております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい、私も市民の方から大変喜んでいただいております。ただ、この中止になったというのは最近、知ったばかりでございまして、もう予算額がいっぱいになったから中止になったんだろうと思います。前回のこの一般質問するときに、紀の川市での取組について聞かせていただきました。うちと同じように大変好評で、ここは年齢制限を設けてなかったんです。五條市は三十歳までという年齢制限があるんですけども。初年度は十人、そしてその次の年度は百二十人も応募があった言うんですね。それ、補正予算を組まな、紀の川市、大変厳しかったと思います。また、担当課で調べていただいた有田市では初年度は十二人、その次は二十六人、その次は四十一人と、増え続けているのが現状と聞いています。その上で、今年度のこの中止になった部分をどうされるのか。そして、また来年度の取組についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁、申し上げます。議員お尋ねの今年度の予算につきましては現在、補正予算など対応を検討しているところでございます。また、来年度以降の予算につきましては、今年度の実績や他団体の実例を踏まえ、検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）やはり、これ市長きもいりだと思っております、市長のね、きもいりで市長の英断によって取り組まれた事業と思うんですが、まさに若者支援、定住に力を入れていく、さらなる発展を願うての決断だと思っております、市長の見解を求めたいと思います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）先ほどからも答弁がございましたけれども、奨学金の支援っていうものを非常に大切なことだっていうふうには私も当然、認識しております。そして、やはり何を指すかというと私自身は、こないだもちょっとテレビを見ておりますと子育てのしやすいまちっていうのが出てまして、いろんな施策が出とったんですけども、うちの市から当てはめていくと、あっ、これもうち、やってるな、やってるなっていうのがあって、奨学金も当然ながらありました。そんな中、この奨学金についても、これからもやってまいりたいなと当然ながら思っておりますし、五條市としてはやはり子育てがもっとしやすいまちっていうことを大々的に公表して、もっともっとPRもしていきたいなって、そういうふうに思っています。このことの施策については、これからも継続してやっていきます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）補正予算を組んでも、やっていただけるといふふうに取り上げていただいでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次の質問に移ります。二番のJR五条駅周辺の整備事業についてでございます。去る五月二十六日、議員全員協議会におきまして（仮称）五條市市民交流施設の整備に伴う関連事業についての三点の説明がございました。一つは、JR五条駅前周辺整備事業についてのことについて今、質問をさせていただきたいと思っております。この五條市のまちづくり計画が進む中で、将来を見据えて大きくさま変わりを現在、しようとしております。昨年、九月定例会一般質問でも取り上げましたように、JR五条駅周辺のまちづくりについては、五條市の南北道路、そして跨線橋、そしてまた土地開発公社の所有地について一般質問をさせていただきました。特に強調して申し上げましたのは、五條市で策定されているバリアフリー基本構想、そして五條市都市計画マスタープランに基づく五條市全体のまちづくりを計画的に行っていたいただきたいというところで、市長に質問をさせていただいたわけでございます。そして、市長はもうしっかりと取り組んでいきたいという御答弁をいただいたわけでございます。そういう私から見たら特に今、議論してもらおうと思うんですけども、一部分だけを改修するんじゃないとして、五條市全体を捉えた大きなまちづくりを今、手がけていくべきである、また時期であるというふうには考えます。ただ単に、バスターミナルだけをJR五条駅前に整備するのではなく、それに連なるいろんな形を今後、取り組んでいかなければ、そこだけを集中してしまうと将来につながっていけないと思っておりますので、そういう思いで今回質問させていただきました。

まず一番目に、JR五条駅前につくろうとしておりますバスセンターについてお尋ねしたいと思っております。どのようなバスターミナルになるのか、概要をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。現在、JR五条駅前で計画しているバスターミナルについては、現状の五條バスセンターと同規模のバス昇降場所、バスが転回、駐機できるスペースを確保し、中央付近に上屋とベンチを備えた旅客の待合スペースを整備する予定としております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私、想像するには、いわゆるバスの旋回する場所があって、バス停が止まるところがそれぞれ南北にあって、その真ん中に

いわゆる屋根があつて、下にベンチを設けた待合所と言いますんかな。建屋はなく、ただベンチがあるだけというふうに受けさしていただいたんですけども、そうなんですか、ベンチだけなんですか、その辺お答えいただけますか。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。議員、お述べのとおり、中央付近に上屋とベンチがあるという設計を考えております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 昨年の夏、八月に地域公共交通について、兵庫県加東市へ行政視察に行つてまいりました。地元の地域公共交通、いわゆる地元のバスは地元で守つていこうやという考えの下で自治会等、運営するバスを見に行つたわけでございますけども、合わせて加東バスターミナルを視察してまいりました。ちょうど商業施設の横に、そのバスターミナルが設置されておりました、そのバスターミナルにはカフェのコーナーがあつたり、そして休憩する場所、もう冷暖房完備です。ちょうど夏の暑いときに行つたんですけども、大変、中は涼しくて居心地のいいところでした。ちょうど、できて間もない時分に行つたわけですけども、やはりそういった建屋というのは大変重要になつてこようかと思ふんです。

J R五条駅前の観光案内所、今現在ございます。ぼつんと一つ離れたところにあるわけですよ。その裏手には駐輪場があつて、案内所の入り口は一部スロープになっておりますけども。そういった案内所も含めた総合的な部分を見直していかなあかん。トイレでしたら、J R五条駅舎の中に、その建屋の部分まで移動しなくてはならないトイレですよ。しかも、バリアフリーではない。多目的トイレは設置されていないトイレですよ。そういったところも含めて、一体的には整備できないのかお伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。J R五条駅前バスターミナル整備に当たり、敷地内への待合やトイレ等の建物整備も検討いたしました。敷地面積が限られ、バス運行に必要なスペース確保のため、建物が配置できない状況です。事業スケジュールの面から、まずはバスターミナルの整備を進めますが、議員お述べのとおり、市民の利用環境は重要であると考えており、そのため駅前広場整備やトイレの改修等、J R駅周辺整備全体の中で検討してまいりたいと思ひます。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 駅周辺全体を考えてないじゃないですか。バスターミナルを考えているだけじゃないですか。それに伴う駐車場をどこへ持つていくかとかを考えていらっしやるだけであって、現在の駐輪場のところにバスターミナルができる、そしてJRバス、そしてまたJRの用地を使ってバスターミナルをつくる話だけですよ。そういったトイレの改修とかも、まだどこにも出てこない話ですよ。今ある現状で考えておるのは、バスターミナルを設置するに当たって、いろんな支障が出てくるので、今現在、利用されている施設は別のところへ移しますよというだけの図面が、構想が挙がっておるだけでしよう、違いますか。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。議員、お述べのとおり、現在の計画といたしましてはトイレ等を含めない計画になっておりますが、バスターミナルをまず竣工して、その後に計画を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 後ほど、JRの駅舎については、後ほど議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、二番目の市道須恵一号線についてでございます。この市道須恵一号線、新庁舎建設の折には須恵一号線を拡幅して、JR五条駅から来庁しやすい道路をつくってほしいという計画を立てておりましたが、その後どうなりましたかな。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。市道須恵一号線の改良につきましては、新庁舎建設に伴う周辺道路整備の一つとして、改良検討路線として位置づけられております。JR五条駅周辺のまちづくりとして一体的な整備が必要と考えており、JR西日本や関係機関と協議を行い研究、検討してまいりたい、このように思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 後ほど申しますけれども、今ね、協議、検討した結果を出していかなあかん時期なんですよ。毎年、JRと協議を行ってありますよ。前回の部長の答弁でもいただいておりますよ、協議を重ねておりますという話も何遍も聞かせていただいております。そのことも含めて、まだまだこれ煮詰めていかなあかん話だと思えます。

最初に申し上げましたように、ここで跨線橋、現在の跨線橋ありますよ、歩道、階段があつて、もう階段から隙間から外の景色が見える

という、といもぼろぼろになっておって、これに修理するにはもう大変なお金がかかる、三億からいうお金がかかるという話が一般質問でもお聞きさしていただいたことではございますが。この跨線橋について、現在の取組の進捗状況について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。市道岡口八号線の五条駅南北橋につきまして、令和三年度の橋梁定期点検において、早期に措置を講ずべき状態であるとの結果であったことから、令和八年度から機能回復を目的とした修繕に向けて準備を進めてるところでございます。以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 準備って申しますと、どんな準備をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。工事の施工に関して、今年度七月頃にJR西日本と協議を行い、令和八年度当初の協定締結となるよう進めております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 昨年の六月定例会と同じような答弁ですね。そのときの御答弁いただいた、担当部長から御答弁いただいたのは、改修するに当たって今現在レベル四のうちレベル三であると。といを修理すればレベル二に移行していくと。全体をレベル二に移行するには費用が一億五千万円ほどかかると。レベルゼロうんか、全て改修工事をしようとすれば三億五千万円から六千万円以上の費用が発生するという前の部長の答弁であったと思うんですけども。令和八年度、実施しようとするに当たっての準備を、どのぐらい進めてはるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。先ほどと同じ答弁というふうになりますが、JR西日本と協議を行って、八年度当初の協定締結、いわゆる契約締結というふうに運ぶよう、準備しておるところでございます。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どういった跨線橋になるのか知りませんが、バリアフリー化できた跨線橋にしていくのか、今のような階段で応急処置をしていくのか、その辺もまだ煮詰まってないわけです。令和八年度実施に向けていこうと思えば、その辺の協議は既に終わってないと、事業化できませんよね。その辺の取組が、協議を重ねてまいりますとかいう、その辺で終わってしまうんですよ。ですんで、しっかりと煮詰めたものを答弁、私はいただきたいと思うんです。これ以上、担当部長に申し上げても決断が出せないところでございますので、また後ほど市長にお話を聞かせていただきたいと思いますし、見解を求めてまいりたいと思います。

それでは、JR五条駅舎についてお伺いしたいと思います。今の駅舎、思い浮かべていただきたいと思いますと思うんですけども、ちょうど平成二十一年の秋、もうかれこれ十六年前ですね。いわゆる市議会議員選挙が行われようとしておる秋ですが、秋でこのJR五条駅前にいますと、年配の御婦人の方がこま付きのキャリアカーを引っ張ってこられて、その階段でストップして重たいもんやから、よう持ち上げらん。それを手助けしていただいて、難なく構内に行かれたんですけども、向かいのホーム渡るのどないすんねやろなと思いつつ見送ったわけです。そして、ここには段差解消のバリアフリーのスロープが必要であるとの思いから、平成二十二年の九月で一般質問を行い、翌年度に予算がついてスロープを完成していただきました。また、車いす御利用の、JR五条駅御利用の方は、JR西日本に一つの列車に乗りますのでお願いしますというふうに電話して、そして車いすで来られた乗客に対して全て職員が持ち上げて移動するという手だてに今でもなっておると思うんです。ですんで、そんな経緯もございます。このJR五条駅の整備計画について、今後どうされていくのか、あれば教えてください。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。JR五条駅前バスターミナル整備を進めていく中で、JR五条駅駅舎の整備は令和四年四月策定の五條中心市街地区まちづくり基本計画においても、駅前広場の整備等ともに快適性、利便性を強化することと明記しております。よつて、バリアフリー等に対応した駅舎の改修について、継続的にJR西日本と協議してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司） あの駅舎がね、いつつくられたのか御存じですか。私も調べたんですけども分からない。分かりますか、分かってはるんですけどら教えてください。

○議長（岩本 孝） 栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光） お答えいたします。昭和二十四年の十二月というふうに記録されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）昭和二十四年十二月ですか。私もそう思います。ちょっと調べたところ、駅の待合所に列車が突っ込んで、何人かの犠牲者を出したという痛ましい事故が起こっております。そのとき、起こって駅舎を建て替えたのではないかなと思う次第でございます。そういった昭和二十四年につくった建物、そして地下の通路もそうだと思うんですけども、耐震補強があるかないかの以前の話ではないでしょうか。もうコンクリートが劣化しておって、もう七十年以上前の話ですやん。そんな通路を五條市に訪れる方、またJR五條駅を利用される方、通ってはるんですよ。そういったところを放置していくほうが、考え方としてはおかしい。JRにその辺はしっかり市民の安全確保のために申出をして、改修をしなければならぬ大事な場所ではないかなと思います。

もう分かる範囲で答弁していただいたら結構ですんで、国土交通省のホームページでは先ほど市長と副市長、そして技監のほうに資料をお渡しさせていただいたんですけども、鉄道駅バリアフリー料金制度の創設、地方部における支援措置の重点化についてというところをクリックいたしますと、国交省のホームページですよ、そこをクリックしますと令和三年十二月二十四日、鉄道局都市鉄道政策課というところが出てきました、全国の鉄道駅バリアフリー化を加速しますと。鉄道駅バリアフリー料金制度の創設、地方部における支援措置の重点化を指して、国土交通省では第二次交通政策基本計画、この当時の令和三年のことですよ、本年五月に閣議決定において示された方向性に基づき、以下の施策により全国の鉄道駅バリアフリー化を加速しますということでございます。その背景として、バリアフリー化の推進はエレベーターやエスカレーター、ホームドアを設置するという、いわゆる都市型のことも踏まえて、大きく利用者において、薄く広く負担を求めますという内容で、この資金集めをされておるんではないかと思えます。ほんで、二番目の施策の内容として、新たな料金の制度の創設につながっていくと思うんですけども、そういった施策の概要を書いてあったり。次に大事なのは、地方部における支援措置の重点化についてでございます。市町村が作成するバリアフリー基本構想に位置づけられた鉄道駅の施設整備については補助率を現行の最大三分の一から最大二分の一に拡充することについて本日、閣議決定され、令和四年度予算案に盛り込まれましたという、このような記載がございます。今まで、この駅のバリアフリー化というのは乗降者数によって決まっておりました。五千人であったり、三千人以上がないとバリアフリー化は、既存業者はやりませんよというお話だったんですけども、この話ではいなくても、この地方が、いわゆる五條市がこのバリアフリー基本構想に位置づけられた駅であれば、この二分の一を出しますというところの国の見解でございますが、五條市のこのバリアフリー基本構想に位置づけられたJR五條駅なのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。議員、今お述べの事案なんですけども、手元にちょっと詳しい資料がございませんので、お答えすることができません。申し訳ございません。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あのね、まちづくりをする上で最も基本的な大切なことじゃないですか。それを、どうして都市整備部長が知らないんですか。一番大事なことですよ。バリアフリー基本計画、JR五条駅周辺一帯、皆なってるんですよ、基本構想に。それに基づいて、いろんな事業を取り組んでいかないと、この基本構想というのは絵に描いた餅になるんですよ。ただ、つくっただけ、五條市はこんなにつくってやってますよというだけで、現実に事業として反映されていかないじゃないですか、部長が知らないということ。その辺、しっかり再度、認識していただきたいと思えますし、前回の議事録を読んでもいただければ御理解できると思えます。どうかよろしくお願いしたいと思います。その上で、今後のお話に続けてまいりたいと思えます。このバリアフリー基本構想に位置づけられた鉄道整備については、最大三分の一から二分の一まで拡充されるいうことを念頭に置いていただきたいと思えます。このことを踏まえて、周辺道路の整備については、先ほど跨線橋についてはお伺いしたとおりでございます。その辺についても、また後ほど市長に御答弁を申し上げたいと思えます。

ちよつと順序があちこちになって、大変申し訳ございません。ちよつとバスターミナルの話に戻りますけども、市営駐車場ありますやん、駐輪場。そして、JRの駐車場になっているんですけども、どのように整備、その代替ちゅうのはどのようにお考えになっているのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。バスターミナルの予定地はJR及びJRバス所有の駐車場となっております。各駐車場を利用しての契約者への代替として、JR五条駅前東側駐車場に駐車スペースを確保できるように拡大整備を実施してまいります。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）何でそんなことを聞いたかと申しますと、今以上にいわゆるJR五条駅のバスターミナルを求めて利用される方が増えるんじゃないかなと、こう思うので聞かせていただきました。恐らく増えると思えます。ですんで、私も調べたらGoogleの地図で見たら、あれが県道百七十号線というふうに記載されるんですね、Googleの地図で。あら、県道あつて言うんやったら、やっぱりほんまあつた

など思いながら見ておったんですけども、あそのこの歩道、国道二十四号から北向いて上がってきたら左右に歩道がちゃんとついてますけども、信号までは左側はちよつとついたり切れたりして幅の狭い歩道がついて、歩行者の安全確保は何とか、そこまでは保たれているんじゃないかなど。そこから北側、昔はいろんな商売されている方、旅館と食堂があったり、出入りする方が多かつて歩道設置には至らなかったんじゃないかなと思うんですけども。交通量が増えていく中において、やはり歩行者の安全確保というのは必要になってこようかと思う。幾ら県道であれ、五條市がきちつとした要望、また設計図を持っていないと話ができません。この交差点から北側周辺の歩行者の安全確保については、市としてどのようにお考えになつておるのか、お尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。今の県道なんですけども、歩行者区分の公道をつくることになると思われますが、対策については県道であるため具体的にはお答えできない、このように考えております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）県に要望していくという話やったんかな。何を要望されるんですか、何をもつて要望されるんですか。図面あるんですか。ここ歩行者の確保してくださいっていう、何をもつて要望されるんですかね。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答え申し上げます。現状、歩道ない状況なのですが、そこを歩車道の区分をしっかりとするような構造物が必要であるというふうに考えております。この辺りを県に対して要望、しっかりと要望をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）要望するに当たって、何もなしではいきませんやろ。ある程度の図面を描いて、こういった構想があるので、ここの安全確保として、ここに安全通路を設けたいんですけども、こういうところらに歩道をつけてほしいという要望書になるうかと思うんですよ。それで、先ほど申し上げたバリアフリー基本構想のつとつた計画で進まない、こういうところらに発想が出てこないんですよ。

もう持ち時間、あと二十五分しかございません。ほかにもたくさん質問ございますので、もう最後、市長にお願いするしかございません。このバスセンター、新たなバスセンター、そして須恵一号線の拡幅、いわゆるJRの用地を買っていたいただいても南北道に代わるJR五条駅へ

の大事な車の道路になります。今現在、やっと軽四が通れる最小二メートル三十ほどの道路幅でございますので。そしてJR五条駅舎、もう七十歳以上、私も七十歳ですけども、七十歳以上のJR五条駅でございます。ですんで、その辺しっかりと改修に向けて、大きく動き出す今、時期ではないかと思えます。先ほど、市長も窪議員のときに質問で、まちづくり、しっかりと考えてまいりたいというようなお話もされておりました。そして周辺道路、県にも要望していかなあかん話でございます。ですんで、その辺を含めて市長に御答弁を求めたいと思えます。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）JR五条駅周辺の整備ですけども、これは市民交流施設の整備に伴い、JR五条駅前にバスターミナルの機能の移転をまず行います。今、議員お述べのとおり、私自身も五條市全体のまちづくりをまず考えていきたいなど。当然ながら、バリアフリーに即かかるというのも、七十年ですか、なってるんで当たり前のことなんですけども、今、私、非常にこの五條市が変われるときにあるのかなっていうことをまず思ってます、それが何かなっていうと、やはり中心市街地にできる図書館であったりホール、そしてイオンとともに公民連携でやっていく中で、五條市は少し変わっていきけるのではないかなっていうふうに思ってます。今、私が一番期待してるのは、それに対して職員が今このできる施設について六十万人を呼ぶんやと、来てもらう、そんな施策で今、取り組んでいます。これ、六十万人が来てもらえるようになるると当然、電車に乗る方も増えますし、駅からイオンのほうまで下りてくる、その歩道も通るわけですから、やはりこの整備をしなければならぬ。当然ながら、五條市としては皆さんの安全を守るためにも、歩道の要請はこれも当然のことでありまして、県にもそういうことをしっかりと伝えてまいりたい。こないだ、知事も市町村サミットのときにお話をさせていただいて、知事、言ってくれてましたねと、イオンと一緒に公民連携でやるのに県も力を貸してくださいねっていうこととお話をさせていただいたら、当然ながら力をつけていか、できることをやらせていただくような言葉もいただきましたので。私自身は、しっかりと計画を立ててやっていきたいなっていうふうに思ってます。ただ、思いつきでやるのではなく、先々のまちづくりをしっかりと考えて、今、須恵一号线もそうですけど、駅舎自身が南北道を通して、ほんとにその一号线を通るのがいいのか、また別の考え方がないのか、高架やアンダーだけではなく、ほかの考え方もないのかっていうことを、しっかりと検証して令和十年に竣工しますけども、中心市街地は竣工しますけども、それに向けてしっかりと皆さんと協議しながら、当然JRとも協議しながら進めてまいりたいなっていうふうに今、考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりと考えていただきたいと思うんですけども、幸いにも五條市には国交省から来ていただいている技監、いらっしゃい

ます。大きな窓口、他市にはない窓口の方がいらっしやるんで、しっかりと国土交通省にも要望していただきたいと思います。公明党にも大臣、副大臣がおります。引き続き、私も窓口になれるんであれば、しっかりと応援をさせていただきたいと思えます。私の思いと言いますのは、まちづくりの思い、北海道は大変お金がかかります。少しでも現実可能な路線を選んでいただきたいと思えます。須恵一号線についても、できない話ではないと思えますし、駅舎の改修工事を含めて橋上駅にして、南北通路を兼ねた駅上駅舎、そしてその駅下には観光案内所、バリアフリーのトイレ、そして休憩できるスペース、そしてカフェもあるというような理想でございますけれども、そういった事業をしっかり練っていただきたいと思えます。それもバスターミナルは過疎債を使うというお話をいただいておりますけれども、そういった事業に関しては国から二分の一の補助がある。その残った部分を鉄道業者と自治体とで負担するわけですので、いわゆる二五％で済むんでしようねと思うんでその辺もしっかり研究していただきたいと思うんです。今、これは市長、先ほど令和十年に竣工する、そして六十万人を五條市に呼ぶという、そういった施設を今、力を入れてつくっていくとされております。そうした中で、やはりこれはJR五條駅舎の改修というのは必要不可欠な話ではないでしょうか。最後にもう一度、市長に答弁を求めたいと思えます。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）もう山口議員、お述べのとおりでもあります。やはり六十万人を五條市は目指してまいりますので、その中でしっかりと駅の整備、それと私が思っているのは、やはりそれだけの人が来てくれたらね、電車の本数も変わるんじゃないかなっていうふうな思いもございします。そのためにも、しっかりと駅舎の整備も考えていきますので、はい、またいろいろとよろしくお願いいたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい、ありがとうございます。ぜひとも、実現に向けてよろしくお願いしたいと思います。取りあえず、設計図が必要になってきますんで、その辺も含めて合わせてお願いしたいと思います。

それでは、三番の五條市のまちづくりについて、お話をさせていただきたいと思えます。五條市の西吉野支所の移転が先ほどあったように、説明がまちづくりと一緒にございました。この話を聞かせていただいて、西吉野の地域、ますます疲弊していくんではないかなということも痛感したんでございます。そうした中で合併して、そのときに取り決めた合併特例債があるかと思うんですけども、その合併債について西吉野町に対して、どう計画があつて、どう使われたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）御答弁いたします。合併当時、西吉野地区において合併特例事業債の活用を計画していた事業は三事業ございます。まず、山間地域ケーブルテレビ施設整備事業でありまして、事業費は西吉野地区及び大塔地区の総額としまして五十億二十万円、合併特例事業債の充当予定額は一億五千四百四十万円でした。失礼いたしました、五億二十万円でございます。山間地域ケーブルテレビ施設整備事業費の総額としまして五億二十万円、合併特例事業債の充当予定額は一億五千四百四十万円でした。

次に、観光施設整備事業でありまして、事業費は西吉野地区及び大塔地区の総額としまして二億六千五百万円、合併特例事業債の充当予定額は二億三千万円ございました。

最後に、在宅福祉施設整備事業でありまして、事業費は十三億九千万円、合併特例事業債の充当予定額は十億六千三百七十万円でした。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そしたら、この合併特例債を活用して実施していただいた事業の実績について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）御答弁いたします。西吉野地区において、合併特例事業債を活用して実施した事業は、山間地域ケーブルテレビ施設整備事業で、事業費は大塔地区と合わせて三億二千七百七十七万円であり、合併特例事業債の充当額は一億二千三百六十万円です。

なお、在宅福祉施設整備事業につきましては、民間事業者において施設整備がなされたことから、市としては事業未実施となり、合併特例事業債は活用してございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる予定残額でございますね。十三億余りのお金が、この合併特例債として西吉野で使おうとおったお金が残ったわけですよ、十三億余り。これは、西吉野のために、合併特例債を使えるのは今年度限りですかね、で終わってしまうんで、その事業のこの残ったお金、西吉野のために使うことはできませんのかな。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）お答え申し上げます。西吉野地区で計画をしてございました合併特例事業債の充当残額は十三億三千四百五十万円程度となっております。合併特例事業の事業計画は令和七年度、あるいは令和七年度繰越事業までが国の最終年度となっております。その中

において、合併建設計画に基づいた事業でございましたら、西吉野地域に充当することは可能となっております。以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ということは、もう全て計画は終わっておるといってお話でしょうね。福祉に使うお金、ケーブルテレビに使うお金などで全て、その事業は全て完了しておると。合併特例債で使う、余ったとしてもそれは充当することは、新たな事業に対しては充当することができないというふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）御答弁申し上げます。西吉野地区において今般、補正予算にも計上してございます支所機能の移転改修事業がございます。こちらは庁舎に係る経費でございますので、合併特例事業債の充当は可能かと考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）だから、新たな事業には使うことはできないという、新たな事業というのはいわゆるさすみ館の再開であったり、そういったところにはもう使えないという認識をさせていただきました。

（二）の西吉野町の今後についてでございます。平成二十七年にNPO法人五新線再生推進会議というのが五條市で発足になって、そのときに初めて西吉野町コミュニティセンター、コミセンで未成線をテーマとした全国初のサミットが開催されて、全国各地より六つの未成線団体が集まって、この未成線の利活用による地方創生について語り合う催しとなりました。その会場は、地元の人また来賓、多くの人が来られ、どう言いますんかな、さらなる西吉野の発展さしていこうやという熱気に包まれたような会合ではなかったかなと思います。私も、そこには参加させていただきましたけれども、大変希望の持てるようなお話でございました。その後、このNPO法人は城戸を中心とした木レールイベントや、エネルギーの地産地消とした木質バイオマスなど、地域に豊富な資源を先端技術で活躍するプロジェクトが実施されておりましたが、長引くコロナ禍の影響で活動は減少しているものの、この法人の方々には熱い思いで五條市の活性化を望んでいらっしゃいます。当初の理事長、先端大学の教授、新名教授でございましたけれども、もう現在はお亡くなりになって、理事長は今、帝塚山大学の岩井教授がされておりますけれども、やはりいまだにこの五條市、西吉野の発展、未成線のさらなる活用を望んでおります。そうした西吉野の今後の観光振興について、お伺いしたいと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）西吉野地区には、たくさん観光資源があります。それを活用し、地域ににぎわいをもたらすことは観光振興として非常に重要であると考えます。取組の一例として、城戸駅舎では毎年、旅行会社との連携により実施している五新線ウォークイベントのスタート地点として、当時の面影を残した駅舎で観光客を出迎えています。また、自然豊かな西吉野地区には日本一の柿や、奈良三大梅林である賀名生梅林などもございます。地域特性や強みを生かす方法も有効であります。引き続き、地域と連携し西吉野地区ににぎわいをもたらすよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）西吉野で農業に携わってはる方、またいろんな果物の加工等をされてる方は、やはり西吉野の発展を願って、いろんなところで出店もされていただいております。そういった方々もしっかり連携を取っていただいて、最適な方法を取り組んでいただきたいと思うんですけれども。

もうあと八分しかございませんけども、私は何を言いたいか言うたら、きすみ館なんですわ。きすみ館ときすみグランドを、あの周辺を再開発して、新たな活気を生み出すような取組ができないのかということをお尋ねしたいと思うんですけれども。もうきすみ館も以前は休館になる前は、災害時においても時間外に営業していただいて、水道が止まった方も入浴をされて、大変喜んでいらつしゃった施設でございます。西吉野にとっては大変重要な施設でございましたが、費用対効果がない等の理由で休館となつてございますが、この地域での大変重要なところで、この改修工事を今後どうされるのか、市のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）きすみ館につきましては、公共施設の在り方検討委員会に今後の方針を諮問し、施設を継続するのであれば今後の計画を速やかに定める、計画を定める見込みがない場合は廃止するという答申をいただいております。市としましても、民間での活用ができないか検討し、サウンディングを実施しましたが不調となりました。また、機械設備の更新費用や過去の利用実績を踏まえた採算を考えると、再整備については困難と考えます。きすみ広場につきましては現在、地元の方々がグラウンドゴルフや野球などで利用していただいております。また、緊急時のヘリポートとしても指定しており、議員お述べのキャンプ場等の整備については地元関係機関と協議を行いながら、在り方を研究してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）検討する言うても、検討の余地がないようなお話でございましたね、御答弁だと思うんですけど。やはり、せつかくある観光資源なんですよ、温泉施設というのは、温泉も。その辺、このきすみ広場もそうですやん、川に囲まれて、そして川や山に囲まれて、ほんでそこに川が流れておる大変、都会から来る人たちにとってはキャンプするのに大変適した土地ではないかなと思います。しかも、きすみ館もグラウンドも借地じゃないですか。長年の長期契約をしておいて、更地にして返さなならんという条件もついておる中で、さらなる活用をしないかと投資した分が返ってこないではないんかなと、こう思うんですけども。市長、いかがでございますでしょうか。もう時間迫っておりますんで。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）現在、きすみ館を含めた西吉野町の観光施設等のハード面の整備は、今も担当部長からもありましたけど非常に困難であるというふうに私も認識はしています。というのは、私自身も就任してから、あそこの場所を見に行きました。きすみ広場もそうなんですけども、ただ文章を読んでいるだけではなしに現場に行ってみると確認もしてまいりました。そんな中において、借地ということもございまして、なかなかこれを維持していくのが難しいんじゃないかなって思うんですけども。そして、先ほどから窪議員のところにありますけども、大塔の施設もそうですけども、一回閉じた施設をまた再度、復活をしようとする、例えば消防面でありましたり、建築面もそうなんですけども、いろんな法を多分くぐらなければいけないというふうな思いがございまして、そんな中を通して、これからやっていくのが、市民の貴重な税金を使ってやっていくのがいいのかどうかというところもございまして、これからは施設はまだ残ってますけども、また検討をしっかりとやっていきたい、そういうふうに思ってます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい、今後、地域商社のいわゆるお願いしていく指定管理の期間がもう大変短くなってございます。その大塔の今後のまちづくりを含めた中で、この城戸周辺の観光施設というのを再度、考え直していただきたいと思いますし、この地域に住んでいらっしゃる方の切なる私は希望だと思えます。温泉再開に向けての取組は、決して無駄ではないと私は確信をいたします。よろしくお願ひしたいと思います。

時間の都合上、もうあと三分弱になりましたが、旧庁舎の跡地利用につきましても、こうやってまちづくりが進んでいく中において、やはりなおざりにしないでしっかりと取り組んでいく、今後どうやって取り組んでいくというのを検討していただきたいという思いで質問をさせていただきます。

そして、また要望書の取扱いにつきましては、市民から上がってくる要望、毎年出さなくては五條市は言うことを聞いてくれないと。一回出し忘れた年度、その事業が継続されず止まってしまったという事例もございます。毎年出さなあかんのやったら、毎年出さなあかんように言うていただきたいし、そして要望書を受け付けたときに、担当の係の方は精いっぱい受付していただいとると思うんですけども、せめて持つてこられたかがみにコピーを取って、そこに受付印の押印でも押して、受付しましたという証を返しはるべきだと思わんです。それで、市民の方は納得もするし、受け付けていただいたんだな、という実感も湧いてこようかと思わんです。その辺もしっかりした対応をお願いしたいと。

そして、空き家に対しての要望も来ておると思わんです。長年、私も要望させていただきました新町地区の空き家、地元の御協力もあって解体さして、市の力を借りて解体をしていただきました。大変、地元の方は喜んでいらつしやいます、家が明るくなったと喜んでおりますんで、そうした取組、まだまだしなくてはならない地域がございます。その私が聞いた場所なんですけども、国道二十四号から見える場所なんですけども、もう家が傾いてきて二年前に市の方をお願いしました。市の職員の方も家を見ていただきましたと。その後二年間、何も音沙汰がない、どないしようということ、ある方を通じて私に言うてこられて、その家に行ったらやはりもう傾いてきて、家と家がひつつきそうになつておりましたんで。その担当部署の方は変わるか分かりませんが、しっかりと引継ぎをお願いしたいと思わんです。ほんで、要望された方にはしっかりとした返答をお願いしたいということをお聞きしたいと思います。

このリチウムイオン電池につきましても大変、最近事故が多くなつてきてございます。環境省のほうから五月ですか、通達がまいっております。そうした通達も踏まえて、しっかりと安全対策をしたリチウムイオン電池の回収をお願いしたいという思いで一般質問にさせていただきました。大変申し訳ございません。しっかりと市民の負託に応えた行政であつていただきたいと思わんです。市長にはまた御苦労いただきますがどうかよろしくお願いを申し上げまして、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩本 孝）以上で、九番、山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、二時四十五分まで休憩します。

午後二時三十分休憩に入る

午後二時四十五分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、五番、吉田 正議員の質問を許します。（「五番」の声あり）五番、吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）それでは、五番、吉田 正の一般質問を、通告に従い行わせていただきます。

まず最初に、認定こども園の公私連携についてお尋ねいたします。このことについては、昨年の議会でも質問させていただきました、議事録で確認もさせていただいたんですけども、再度質問させていただきます。認定こども園公私連携のための移行期間として、この四月より始まっていると思いますが、どのような形で移行業務を行っているのかをお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）五番、吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

公私連携のこども園に移行する、ゆめこども園、きぼうこども園には、それぞれの公私連携法人の職員が一人ないし二人、週一回程度来園し、教育、保育内容、園行事などの引継ぎを行っております。また、合わせて保護者代表、公私連携法人、五條市で組織する三者協議会を、公私連携のこども園に設置し、移行後の認定こども園の運営について確認、協議を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正議員。

○五番（吉田 正）その移行業務に伴って、支障や問題点等は今のところは出ているんですか、出てないんですか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）これまで、二園や公私連携法人から引継ぎに当たった支障や問題については聞いておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）新入園児等の保護者に対して入園前、事前に公私連携についての説明会などは行っているのか、行っているのであれば、その場においてもどのような意見や質問が出たかをお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）新入園児の保護者に対する説明につきましては、入園前の令和六年十月に三園の公立認定こども園それぞれで開催しました。保護者からの御意見や御質問はありませんでした。また、令和七年四月の入園後は、それぞれのこども園の保護者会総会の際に、公私連携法人と五條市による保護者に対する説明会を開催しました。保護者からは、公私連携法人が現在、運営を行っている園での特色ある取組はどのようなものですかや、給食を委託することがあるのですかという質問がありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）差し当たって、そんな難しい課題となる質問等も出てないということですね、はい。運営面に関しては、先の議会でも一般質問で聞かせていただいたんですけども、公私連携の連携内容に関する部分で二、三、聞かせていただけます。まず、公私連携のための契約期間は設けているのか、設けているのであれば期間をお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）協定期間は設けております。協定期間につきましては六年となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）契約期間、期限は設けると、六年であるということなんですけどね、更新時に現在の法人がそのまま再契約していただけるんか、継続しての運営となるのか、また新しく公募に参加してくる法人があった場合、その新しい法人はどういった保育・教育をしているのかと、保護者の不安が生じるのではないかと考えるんですけども。当然、契約期限は運営上、大事なもんやというのは分かるところですけどね、このような公私連携において、あえて契約期限っていうのを設定する必要があるんだろうかって思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚） 公私連携法人が運営を行うに当たっては、適正な職員の雇用や教育、保育内容の充実などにより、運営が軌道に乗ったことを確かめる必要があると思います。また、保育環境の変化に起因する保育方針などを見直しが必要となる場合も考えられるため、協定期間の設定を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正） 契約の切替時には、法人が入れ替わること、また連携法人からの連携解消の申入れがあったとき、また五條市から連携の取りやめを申し渡すときと、いろいろあるのかと思うんですけどね。当然、こども園は子供たちが主体の園です。子供たちが戸惑わないような移行方法を想定されると思うんですけども、どのような移行方法というのを想定しておりますか、現在。

○議長（岩本 孝） 安満教育部長。

○教育部長（安満義尚） 公私連携法人の更新の際には、今回と同様、教育・保育内容を基本とした施設の運営、保育士と子供との継続的な関わり、園と地域との連携などを重視した更新を行う予定です。議員お述べのとおり、子供たちが戸惑わないように園が運営されるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正） 子供や保護者が戸惑わないようにね、よろしくお願いいたします。

次に、先の議会の一般質問でもお尋ねしたんですけどね、公私連携において広陵町へ視察へ行っただけです。広陵町では、土地は連携法人に無償提供、建物は連携法人が建設をしての公私連携の実施。町は土地を無償提供、建物は法人先が建てたということなんですけど。五條市は、市は土地は無償提供、建物も無償提供、北宇智のこども園に限って言うたら新築後まだ四年、阪合部のこども園も改築後まだ四年目といった新しい建物なんですけど、これも無償提供。子供が少ないからね、なかなか運営も大変やから無償としたとも聞いたんですけども、子供が少ないと経営維持が難しいのはある程度、理解できるんですけども、最初から無償を前提とするのには少し違和感を感じるんですけどもね。有償貸付といった検討や協議はなされなかったのか。保育所の統廃合もまだ数年です。五條市の保育教育の一貫性にも疑問が感じ取れます。公私連携に対しても五條市が主導を取れていないと感じる部分があります。早期に公私連携に踏み切った理由、無償貸付とした理由をお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）公私連携のことも園の移行に至った経緯としましては、五條市の就学前教育、保育を取り巻く現状として少子化、共働き世帯の増加、就労形態の多様化、核家族化等が見られ、教育・保育ニーズが急速に多様化しております。これら多様な教育・保育ニーズに対応するため、公私連携により公立、私立の互いのノウハウを共有し、五條市全体として質の高い就学前教育・保育を提供する必要があると考えたためでございます。無償貸付とした理由につきましては、公私連携法人の経営面での財政的な負担を軽減することにより、公私連携のことも園への参入の促進を図るとともに、安定的かつ継続的に公私連携のことも園の運営を行うためであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）運営面で、かなり五條市は助かるいうことですね、負担額としてはね、はい。現在、その連携先、連携した場合、連携先が現状、運営されている主体業務、今、二か所の園を言われていますよね。主体業務、事業の、もしそれを停止した場合、連携法人先がですね。その場合は、公私連携しているのはどうなるのかをお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）公募により公私連携法人を新たに選定する予定です。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）ということは、その場合、もうその法人さんは公私連携の資格を失うということですよ。ごめんなさい、聞いてなかったんやけど、俺。そういうことなんです、公私連携を組んでて主体業務をその連携先の法人さんがやめた場合、公私連携にはもう該当しない業者さんとなるわけやね。そない理解してよろしいの。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）その業者の、そのときの状況にもよると思うんですけども、六年の期間ということを決めさせていただいて、その後は再募集と、募集という形になるのかなと、今の予定でございますけれども。全く資格がなくなったというわけでもないというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）というところらしいんですけど、市長にちよつとお尋ねするんですけどもね、保育所の統廃合から幼保一体認定こども園ってなって、そして来年度からかな、公私連携が実施されるわけなんですけどもね。この流れについて、五條市としての保育・教育はどういうもんを主眼に置いてやってるのかと、その辺をちよつと教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）これまで幼保連携型認定こども園の整備に当たっては、就園児童数の減少により、子供たちの育ちにも必要な集団規模の確保が非常に難しくなってきたこと、また当時の保育園、保育所の施設の多くが老朽化し、安全の確保が必要であったこと、さらに自宅から通園しやすい地域における子育て支援の拠点の充実などを基本に事業を進めてまいりました。現在、教育・保育ニーズが多様化する中で必要な教育・保育サービスの充実と提供を一層進める必要があることから判断し、公私連携幼保連携型認定こども園の制度の活用を決定いたしました。認定こども園の公私連携により、国や県からの交付金を活用することが可能となります。そして、これから生まれる効果を有効に活用することで、例えば子育て支援として全ての認定こども園に通っている子供たちの保育料無償化なども考えられることにもなります。こういったことから、就学前教育・保育のさらなる充実に取り組んでまいりたいというふうを考えてます。

五條市におきまして、ほんとにもう子供が減ってきた、そういう中から当時、私も議員のときに新しく認定こども園をやっていただけるところともありましたけども、やはり年々、出生数が減少しています。そんな中で五條市には五園の保育園がございます。そんな中で、公立私立のよいところを取っていただいて、新たにこういう連携型、公民連携でやっていく公私連携型保育園、こういったものが非常に五條市にとっていいものになるのではないかなっていうところもございます。

そして、さらにはこれから五條市の子育ての中で、先ほどからも一般質問にありましたけども、保育料の無償化っていうところができるのであれば、さらに五條市は子育てのしやすいまちっていうことで、多くの方々に知っていただいて、また移住、定住をしていただく、こんな取組ができればすばらしいものになっていくかなっていうふうに思いますので、その辺も御理解をいただきたいなっていうふうに思います。

（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）保育料の無償化、検討すると言ったよな、考えると聞いたよな、ありがとうございます。五條市の負担が減ってそういうことができれば、保護者の方も大変喜ばれると思うんで、いつも何回も何回も質問するんやけども、そういうことはいいこと、大変うれしく思

って終われるわと思うんですけど。より一層の充実をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。次に、エコ・リレーセンターごじょう建設の際に、地元の協力を理解を得るために合意した内容についてお尋ねをいたします。当時、中継施設の建設のために、場所の確保のために、五條市は大変苦勞をしていたと記憶しております。市長もね、議員当時は野原に行くとか、あのへんに行くとかっていうて、いろいろ苦勞したのはよく御存じやと思うんですけどもね。その折、担当課のほうから現在のエコ・リレーセンターごじょうの場所を考えているんだけど、どうだろうかとの内容の相談が私にあり、地元自治会に協議をお願いいたしました。担当課からも説明に来ていただき協議の結果、当該地自治会及び隣接地自治会からの地区の改善要望等を出していただき、優先的に行っていくことで地元との協議が成立したと記憶しておりますが、その際、当該自治会、隣接自治会等から出された要望内容をお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）当該自治会である近内町からの要望でございますが、市道の改修、河川改修、公園整備等、五項目の要望をいただいております。隣接自治会からも水質検査の実施や水路整備、舗装修繕、防犯灯の設置等の御要望をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）現在、履行されたり竣工された要望箇所と、残された要望箇所についてお尋ねいたします。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）水質検査につきましては、継続して実施しております。公園整備につきましては完了し、道路の舗装補修や改修等におきましても、おおむね完了しておりますが、未完了箇所もございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）優先してもらっていたところが残つてるとこの進行なり履行予定つていうのは、もしできてゐるんであれば教えてください。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）未完了箇所につきましては、できるだけ早く完了できるように、関係部署と調整してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）早い言うてもね、早いの中いろんな基準値があつて、一年が早いんか、一日が早いんか、十年が早いんかは分からんけども、なるべく約束ですので、よろしく願います。もうエコ・リレーセンターごじようが建つてね、数年が、その当時、保育園の子供が、うちの子供でももう小学校五年生になつて。優先的につて、そんだけたつてしまつてゐるんで、なるべく早く願います。それはね、行政と地元住民、自治会との約束ですんでね、履行はもちろんのこと、早期の着工をお願いいたします。このことは市長も当時、議員でいろんなことしてはると思うんです。そのことについて、お考えがあれば。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）エコ・リレーセンターごじようは平成二十九年七月に開所し、約八年が経過しております。地元と約束したことに關しては、できるだけ早期に取り組んでまいりたいなというふうに思つてます。もう八年つて、ほんとにたつておりますので、できるだけ早くしつかりとやらせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）はい、市長もおっしゃつてくれたところ、もう地元と行政との約束ですんで、きつちりとこなしていただきますようよろしく願います。

次の質問に移ります。次に、地域の住民の交通手段についてお尋ねいたします。我が五條市には公共交通はもちろん、市が運営するコミュニティバス、そしてデマンドタクシーなどがあるんですけども、県内には新しい地域交通の手段があるようです。先の奈良新聞の掲載記事で見ましたが、県内の自治体でコミュニティバス、デマンドタクシーに続く第三番目の交通手段と言える取組が掲載されていました。抜粋して読み上げますと、まず一つ目、県と宇陀地域公共交通活性化協議会は、住民ドライバーがマイカーに人を乗せる運送サービス「ノツカルおこうだ」のシステムを構築して運行を開始した。マイカーを使った公共交通サービスは県内初。ドライバーは運送サービスを行える日時と、運行構図を各自でシステムに登録しておく。利用者は自身のスマートフォンを操作して、乗りたい日時と乗降場所を選択し、前日までに乗車予約をする。ドライバーの点呼、アルコール数値や健康状態の確認、運行管理、車両整備は奈良交通に委託し安全確保。県は住民同士が助け合い、地域公共交通の維持という人口減少社会の課題を解決する仕組みとして期待。今後は他の自治体での導入も視野に入れているとありました。この取組について、五條市として調査、研究はなされたのか、また県から要請があれば、どうされるのか。本市としてのこれからの取

組、対応についてお伺いします。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）御答弁いたします。宇陀市の事例につきましては、奈良県からの情報提供があり、本市でも承知をいたしております。近年、交通事業者の運転士不足が問題となる中、本市としても住民が運送の主体となった交通サービスについても検討が必要と考えておるところであり、奈良県との意見交換や視察等により調査を進めているところでございます。導入に関しては、持続可能性を踏まえドライバーをどう確保するのか、また五條市地域公共交通会議で交通事業者の承認を得ることが主な課題であると考えております。国、県と連携し、交通事業者と調整しながら、導入に向けた調査及び検討を継続して進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）いろんなメリット、デメリットはあるかと思うんですけどもね、こういった取組を五條市でも考えていくのが大切だと考えております。形は当然、五條市としての実情に即した形で当然、行わなくてはならないんですけども、コミュニティバス、デマンドの隙間を埋めるこういった交通手段が、ぜひとも第三の交通手段としての構築を検討していただきたいと思うのですが、市長にここで考えを聞かしていただいてよろしいですか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）宇陀市の事例につきまして、私も奈良県の会議で説明を聞き、こういった取組をこの五條市でもできないか、担当課に調査を指示しております。先ほど、担当部長から答弁があったように、その導入については問題があるものも事実です。特に既存の交通事業者のサービスの隙間を埋めるといふ考え方の整理が難しい面もあります。現状、交通事業者の同意が得られてない実情があります。一方で、住民が主体となった交通サービスの実現には住民の皆様の負担が増えるという面もあります。地域の皆様の御理解と御協力が必要不可欠であり、地域が一丸となって取り組む必要があるということも考えています。こないだ、宇陀市長とちようどお出会いました。私も今この取組をしっかりと五條市も確認をしました。年齢的にドライバーの方が七十歳以上の方がほとんどだというふうにお聞きをしました。私も今この取組をしっかりと五條市としても動向を見ながら、本市に当てはめていけるものならば、また考えてみたいなというふうに思いますし、いろんな問題点もあるのかなど。やはり民間の方々に運転をしてもらおうというところで安全面はどうなのか、例えば事故があったとき保険はどうなのか、そういったこともしっかりと今の取組を五條市としても、いろいろと研究をして取り組んでいきたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（岩本 孝）五番、吉田 正義員。

○五番（吉田 正）はい、市長がおっしゃられる五條市として、五條市に即した形、問題点も解決しながら、何とかやっていたいただきたいと思えます。

もう一点ね、これも奈良新聞に掲載がされておったんですけども、昨年十月から生駒市の萩の台住宅地で住民の交通手段の確保のため、公共交通ではカバーしきれない短距離や細い道を走る地元自治会と市が無料運行している小型電動車グリーンスローモビリティ、通称グリスロっていうらしいんですけど、その運行を本年度、去年もやって本年度もまた実施するということが書いてありました。ぜひとも、五條市においてもこういった第三の交通機関って言うてええんか、どうなのか、やっぱり住民の方が困っている部分を埋めていただけ、そういった交通手段っていうのを、ぜひとも五條市としても検討していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本 孝）以上で、五番、吉田 正義員の質問を終わります。

次に、十二番、大谷龍雄議員の質問を許します。（「十二番」の声あり）十二番、大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷 龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは、議長の発言許可をいただきましたので、通告順に基づきまして一般質問を行います。

まず、大きな一番、物価高騰から暮らしを守る対策について、（一）政府への要望についてでございます。アといたしまして、物価高騰の要因でもあり、その原因としては原材料が大変上がっていると。もう、これが物価高騰の九七・八%を占めているということとを帝国データバンクが調査して明らかにしています。その原材料が何でこれだけ九七・八%も上がっているのかという原因につきましては、まず天候の不順、地球温暖化によって農作物が順調に育たない。また円安ですね、これはもう政府の裁量じゃないと調整ができない。そのほか、電気、ガスの値上げというのが、材料が大変高くなっている原因だというふうに明らかにしております。まさに、これらの解決は政府でなければできないことですからね、一つ政府への要望を強めていただくことを強く求めて、次の質問に移ります。

イといたしまして、消費税を五%に引き下げ、インボイスを廃止することですけども、御存じのように今、消費税十%を、食料品は八%ですけども、あらゆる品物、製品にかけられております。だから、行く行くは消費税をなくすということが非常に求められておりますけれども、当面、消費税を五%に引き下げる、これだけでも市民、国民の皆さん方の大きな負担軽減になるわけでありますから、これはぜひとも政府に

要望しなければならぬことだと思えます。

それなら、その財源はどうするのかと言いますと、それは大企業の法人税が中小企業の法人税よりも税率が非常に安いんです、現在。それを、やはり当たり前にする、また富裕層等の高額所得者の所得税が、これも一般の我々に比べたら非常に安いんです。そして、中には一億円の壁というのがありまして、一億円以上になつたらもう税金は上がらないという、こういう条件になつておりますから、これらの大企業の法人税の引上げ、高額所得者の税率の引上げ、これを政府がやっぱり、政府しかできないことですから、やるべきだと。そのためには、強く要望するべきだということを強調したいと思います。

そして、インボイスを廃止することですね。御存じのようにインボイスは別の名前、適格証明書と言われておりますけれども、これがなくともきは売上一千万円以下の皆さんには消費税はかかっておらなかったんですけども、インボイス導入されたために一千万円以下の人にも消費税がかかっているわけでありませぬ。したがって、何と言いましてもこの消費税減税とともに、インボイスをもうなくすということを、これはもう政府しかできませんから、一自治体ではできませんからね、強く政府に要望することを強く求めまして、次の質問に移ります。

ウ、物価高に負けない賃金と年金の引上げ。もう皆さん御存じのように、年金者の年金はもう国民年金であれば一か月六万少から七万足らずというような額ですわね。とてもとても、それではこの今の物価高に追いつけないわけですわね。そして、年金は年々減ってきてるわけです。今、国会で年金改正法が審議されておりますけれども、そこでも表向きは改正ですけども、中身は年金が減らされるという状況も含んでおります。今、皆さん方からいただいた年金の積立金、幾らあるかと言いますと、二百九十兆円あるんです、二百九十兆円。これらを、やはり活用したらもう少し物価高に追いつける年金の引上げができるわけでありませぬ。また、同時にこういったこともやはり政府しかできませんからね。二百九十兆円もためてるこの積立金を使うというのは、政府の権限でしかできませんからね。これもやはり政府に強く要望する、このことを強調して次にいきます。

エ、医療・介護の経営危機をなくし、労働者の賃上げをすること。これも皆さん方、御存じのように五條市にも全国的にも介護事業をしていただいている団体がたくさんあります。しかし、この間、国が介護事業者へ支払う介護保険料、これはもう何回も引き下げられて、介護事業者の方々は今もう大変なんです。全国の自治体では、介護事業者がもう一軒もないという、そういう状態が今起こってるわけですよ。それがいまして、やはりこれも国が払う介護保険料の引上げですから、政府しかできませんから。自治体の裁量や責任ではできないことですから、これを強く政府へ要望すること。また、介護事業者がそういうことで保険料が引き下げられてますから、その下で働いてくれる労働者の皆さん方もやはり影響を受けておりますからね。労働者の賃上げを少しでもさしていただくためにも、国が支払う介護保険料を引き上げるとい

う、これはもうね、大変重要になっておりますから、政府への要望を強めることを強調しまして次へ移ります。

才、軍事費の増額をやめ、国民の暮らし優先に活用すること。皆さん、これだけ何年も前から物価高騰が進んでおりまして、大変ですけれども、今、日本の軍事費は年間幾らかということを明らかにしますと、今までは大体年間五兆四千億円やったんです、一年間で。ところが今年当初予算、三月の当初予算では軍事費は年間八兆七千億円に引き上がつとんですよ。何でこれだけ引き上げたのかと、国会で我が党の国会議員が質問したら、敵基地攻撃の兵器をアメリカから購入するためやと、そういうふううに答弁してますね。こんなことに目をつぶつとったんでは、とてもとても国民の命を守れないとともに、戦争を食い止めることもできない。したがって、この点も政府へ強く要望しなければならぬ、大変重要なことですからね、政府への要望を強めることを強調しまして次に進みます。

カ、米の増産と農家の皆さん方への所得補償と価格保証ですね。もう御存じのように、今もうお米の不足と、そしてお米の値段が高騰と、もういろんなことで今、大変ですけども、政府の大臣も代わって頑張ってくれてますけれども。しかし、お米はこれから先、何年も安定的に国民の皆さん、市民の皆さん方に供給していかないかんわけですけども。しかしですね、現在まだまだ減反をやめるとは言ってません。この五十年間で減反が続けられてきています。これはもうやめなければならぬということ、国会議員が質問しても、それはやめると言うてませんね。また、ミニマムアクセス米のお米、これ毎年七十七万トンもアメリカを中心に外国から輸入しとんです。減反を強制して、外国の米をまだ横から買うてるといふね、これではこれから先、とてもとても国民の皆さん方に安定したお米の供給はできないということですからね、これも政府しかできないことですからね、政府への要望を強めることを強調しておきたいと思えます。

(二) 県及び五條市への要望について、移ります。一つは、水道料金の引下げをやはり県に要望すること。この根拠を申し上げますと、奈良県広域水道企業団基本計画、令和六年七月改定という資料があります。皆さん方も、もろてると思いますが、この中に、水道料金という項目がありますけども、これを明らかにしますと適正な水道料金等による収入を確保して、県営水道を守っていくんだということになりますよ。また、水道料金の項目の中には、水道料金は五年ごとに向こう五年間の総括原価を元に算定していくと。いわゆる五年ごとに改正されるということですね。改正は値下げとは決まっています。値上げばかりの改正になる場合もあります。こういうことですからね、やはり今、物価高騰で大変なときですから、奈良県に対して水道料金の引下げですね、これを強く要望すべきではないかと思えますけども。この点は、一つ答弁いただけますか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）十二番、大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まずは、奈良県広域水道企業団に加入している他市町村と情報交換をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）まず、そこからスタートされて、そしてこの企業団がつくった基本計画の中身も、やはり積極的に関係自治体の皆さん方に見てもらって、こないなってるんやいうことを、声を上げへんだったら上がることも十分考えられますよということですね、やはり市民の立場で他の自治体を引っ張っていくような姿勢で頑張ってください。

（二）のイ、国民健康保険税の未就学児に対する均等割額をなくすこと。未就学児っていうのは皆さん、いわゆる赤ちゃん、生まれた赤ちゃんと小学校へ入学するまでの間の方々を未就学児というように言われてると思いますね。この未就学児の均等割をなくすということは、もう生まれてすぐの子供にも国民健康保険税を課税するっちゃうのは、それはあまりにも問題ではないかという声は今、全国的に発生しております。そして、もうなくした自治体も生まれておりますけれども、五條市は現在、この未就学児に対しては課税額の五割をもう減税してくれてます。だから、頑張ってくれてるということであるわけですけれども、さらにもう五割減額から、なくしていくということで頑張っていたきたいというように思います。財源は、これも国に求めるといのがまず大事ですけども、五條市の国民健康保険財政調整基金は現在、二億九千三百万円ありますわな。だから、やはりこの活用もともに考えて、国民健康保険税の未就学児に対する均等割をなくすように頑張ってください。このことが今、大変強く求められると思いますけど、いかがですか。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）御答弁申し上げます。国民健康保険税について、納税義務者の属する世帯内に六歳に達する日以後の最初の三月三十一日以前の被保険者がある場合、政令で定める基準に従い、納税義務者に対し課する被保険者均等割額を減額するとなっております。

しかし、未就学児に対する均等割額をなくすということは考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）五割減額をしているということは、やはり未就学児に対してはあまり普通並みに課税するのはよくないという、これはやはり考え方が現れているんじゃないかと思えますからね。さらに均等割ゼロになるように頑張っていたきたいと思えます。

次、（二）のウ、生活保護家庭への夏季手当を支給すること。御存じのように生活保護基準額、一か月幾らという基準額ですね。この基準

額が、これも何回も引き下げられてます。生活保護基準額、引き下げられるとともに、いわゆる身体障害者で車に乗らなければ病院へ行けないという方でも、なかなか車を認めてないとか。いろいろ厳しい基準が周りにまだまだ残ってるわけですね。したがって、この生活保護家庭への夏季手当については、国へ求めるとともに五條市でも、五條市の財政調整基金が今、十七億二千五百四十万円あります。この一部を崩しただけでも、やはりできるわけですからね。頑張ったっていただきたいというふうに思います。答弁をお願いします。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）御答弁申し上げます。生活保護費、こちらは国の指針に基づき実施していることから、夏季手当の支給についてというのは今ございません。また、議員お述べの市独自による支給につきましては、市の財政状況もちょっと厳しい折、財源確保等の問題もありまして、ちょっと難しいと考えております。要望につきましては、熱中症対策として昨年十一月に近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会を通じ、厚生労働省に対し生活保護家庭への冷房器具の購入費用支給要件の見直し及び夏季加算の新設について要望いたしました。制度見直しには至っておりませんが、引き続き国及び県に要望していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）頑張っていたできてますわな。夏季加算の要望とかね。ほんで、もう御存じのように、これから暑くなりますと生活保護家庭はクーラーを控えると、あっても控えると、控えなければいけないという方が大勢おりますので、熱中症で命を落とすということも考えられますのでね。一つ、頑張っていたきたいというふうに思います。

それでは次、大きな二番、中心市街地の活性化、まちづくり計画における市の財政負担についてということで、（一）令和七年五月時点での項目ごとの五條市の財政負担を明らかにすること。また（二）、五條市の財政負担の財源は何を使うのかと。これもまとめてね、質問申し上げます。

皆さん方からいただいたこの資料、市民交流施設整備事業及び関連事業の概要（スケジュール）という、この資料はあるわけですけども、これに基づいて質問するわけですけどね。令和四年の八月に、イオンと奈良交通から五條市長に対して、いわゆる中心市街地のまちづくりと一緒にやらへんかということを依頼があったわけですね。ほんで、当時の市長はオーケーして加入したわけですけども、南都銀行はその後で加入してるわけですね。こういう経過から言いますと、この中心市街地の活性化のこのことは、五條市からイオンや奈良交通の皆さん方に、これ依頼したんでなければ、呼びかけたんでもないんです。五條市は呼びかけられたわけですよ。そういう経過から言いますと、先

ほど申し上げました皆さんからいただいたこのページの事業に対する発注主体というのは明らかにされており、五條市は呼びかけられた立場であるわけですが、アドバイザー業務事業全部、五條市。そして新施設の施設整備やら備品整備、図書整備、運営関連等とも全部、五條市。JR五条駅前新バスターミナルの整備も全部、五條市。JR五条駅東側駐車場の整備に関する費用責任も五條市と。公社というのが入ってますけど、公社は五條市と同じようなもんですわね、お金貸してんねやから、公社へ。そういうことで、ほとんど五條市の責任がかぶってます。イオンは、イオン五條店の解体はイオンがやると。また、設計関連業務もイオンがやると。新しい施設の整備、施設整備もイオンということにはなってますけれども、もうほとんど五條市ですね。中に五條バスセンターの解体設計、解体工事については協議中と、こうなってますけども、この協議の中には五條市と奈良交通だけなのか、五條市と奈良交通とイオンが入ってるのか、これもちょっと、これちょっとまず答弁してくれませんか。

○議長（岩本 孝） 戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲） 御答弁申し上げます。ただいま御質問の五條バスセンターの解体あるいは工事等につきましては現在、奈良交通、イオンリテールと協議中でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） イオンが入ってますんやな、はい。ほんで、結論出てますか、協議の結論は。

○議長（岩本 孝） 戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲） ただいま協議中でございますので、結論には至ってございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 今、明らかにしましたようにね、もう五條市の責任が一遍に増えてね。ところが、責任を果たすために幾らお金がかかるのか、五條市の幾ら責任を持たなあかんのかというのがね、あまりはつきりしてないわけですね。したがって、やはり幾らでもお金があるわけではないわけですからね、よく今からでもイオンと奈良交通と五條市が協議して、やはり必要のないやつはね、全体として必要のないのもう省き、ぜひとも必要なことだけ絞って、その中で適切な責任ある発注主体を決める、財政負担を決めるということが非常に必要ではないかというふうに考えますけれども、この五條市が持たないかん責任の財政の財源は何を活用するんですか。

○議長（岩本 孝） 戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲） 御答弁させていただきます。財源につきましては、国及び県の補助金を獲得するために現在、協議をさせていただきます。それらに加えて、森林環境譲与税あるいは過疎対策事業債、合併特例債の充当を検討してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） もう県や国にも要望してもろて、ほんで今、三つ挙げてくれましたけども、これらも有効に活用していただくと、これも大事なことやけど、その中でも一般財源は使わないように、一般財源は使わないようにね、頑張っていたけどということが大事ですけど、その点はどうか、一般財源使わんでもいけるように頑張っていただけですか。

○議長（岩本 孝） 戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲） お答えいたします。できるだけ一般財源の負担を少なくできるように検討を重ねてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝） 十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） はい、それでは最後、三番、先制攻撃にも出動させられる陸上自衛隊駐屯地誘致をやめて、東南アジア諸国連合が実行している外交、交渉と話し合いを政府へ要望することのほうが大事ではないかということですね。御存じのように、この議会の開会のこの間の取組と提出議案の説明の中にもありましたように、市長は陸上自衛隊駐屯地の誘致を防衛省へ要望に行っています。奈良県知事も要望されるということです。また、奈良県議会も議会の議決で防衛省へ要望しているということでありますけれども、御存じのように災害救援で自衛隊に少しでも早く来てもらおうということであれば、あの紀伊半島大水害のときにも奈良県知事から自衛隊を要請してもらって、大体京都から大塔まで、大体二時間で来てくれますわな、二時間で。そして、ある程度の時間は五條市にない場合は、ある程度の時間はかかりませんが、それを補うということもあるわけです。例えば消防署の有効活用、また消防団の皆さんに頑張ってもらおう、警察にも頑張ってもらおう。それと御存じやと思いますけども、五條市は前市長の時代に五條市内の建設業協会の皆さん方にお願いで、災害時の救援をしていただくということが締結されています。だから、やはり自衛隊も災害救援には頑張りますけれども、自衛隊だけじゃなしに今、明らかにしました消防署、消防団、警察、五條市内の建設業協会の皆さん、これらの皆さん方の支援もいただいて、大きな力を発揮できるわけでありますからね。陸上自衛隊の誘致よりもっと大事なことは、やはり先ほども明らかにしましたように、東南アジア諸国連合が実行している外交、交渉と話し合いを

政府へ要望して、少しでも早く自衛隊が、日本が攻められていないのにアメリカ軍がこの世界のどっかで戦争を起こしたら、自衛隊がそれにくつついて相手国を自衛隊とともに攻撃すると。これが表現としては敵基地攻撃とか、もう一つの表現は先制攻撃とか、そういう表現でこの間、元安倍政権、前岸田政権は法律上、自衛隊がこういう日本が攻められていないのにアメリカ軍と一緒に先制攻撃のことができる、敵基地攻撃のことができる法律が、もう今これつくってしまったからね。こんなことにならないように、やっぱりしっかりと監視していかなければいけないと。そして戦争をなくすためには東南アジア諸国連合十か国が実行しております、徹底した対話を積み重ねて、国と国の紛争が起こっても戦争にさせない、このことに全力を挙げるような、そういう方向を政府に要望していくという、これが非常にもう今、必要ではないかと思えますね。東南アジア諸国連合は年間一千回以上、紛争が起こった国と国とが年間一千回以上、話合っています。年間一千回以上いうたら、一年は三百六十五日ですからね、三百六十五日で割っても一日当たり二回ないし三回、国と国とが話合っているわけです。そういうふうに変な努力をしているわけですからね、先ほど申し上げましたように陸上自衛隊駐屯地の誘致よりも、もっともっと東南アジア諸国連合に倣って、話合いで日本と外国のもめ合いは解決する、このことを強く要望するということを強調しまして私の一般質問を終わらしていただきたいというふうに思っています。どうも御苦労さんでございました。

○議長（岩本 孝）以上で、十二番、大谷龍雄議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日十日午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日は、これにて延会いたします。

午後三時五十三分延会